

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 10 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室

出席委員 吉津総務民生分科会委員長・江原副委員長・田村委員・
三輪委員・長尾委員・岩藤委員・橋本委員・綾城委員・
林予算決算常任委員長
3. 委員外出席議員 武田議長
4. 欠席委員 なし
5. 執行部出席者 別紙のとおり
6. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・佐伯書記
7. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 21 日）から付託された事件（議案 1 件）
8. 傍聴者 なし
9. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 38 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 10 月 10 日

予算決算総務民生分科会委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津総務民生分科会委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。そして今日は暑いことが予想されますので、上着のほうはとっていただいても結構ですのでお願いします。これより、9月21日の予算決算常任委員会において本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、9月定例会 議案第17号「平成29年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 補足説明につきましては決算書の歳出につきまして、増減の大きな事業についてのみ説明させていただきます。市民活動推進課につきましては、ご案内のとおり市民協働によるまちづくりを推進するため、本年4月に新たに設置された課でございますので、前段として昨年度に設置されました市民協働推進室が受け持っていた業務と若干異なりますが、主な事業としまして、決算書77、78ページの第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」でございますけれども、コミュニティ助成事業として、平成28年度の一般コミュニティ助成に加え、コミュニティセンター建設助成事業としての集会所建設に対する補助を行ったことから、自治宝くじ助成事業費補助金が1千5百万円の増額となっております。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありますか。

三輪委員 市民活動推進課についてお聞きいたします。決算書の80ページで成果報告書の19ページ、縁結び対策事業費でございますが、少子化に歯止めをかけるために、出会いの場を提供することを目的としている割には、執行率が22.9%と非常に低いわけですが、その原因をお尋ねいたします。

堀市民活動推進課長 委員のご質問にお答えいたします。縁結び対策事業につきましては、執行率22.9%というふうに低い状況になっております。これについては予算現額が106万7,000円に対する実績が24万4,478円となっていてございますが、この内訳として報償費については縁結び大使についての成婚報償として10万円。これは1件でございます。それから成婚カップルへの

記念切手として 5,790 円。負担金補助及び交付金については縁結びイベントの開催補助としての 13 万 8,688 円。総計 2 件でございますけども、こういった支出になっておりまして、一定の予算の確保については年度末までしておく必要があることから、不用額が生じておるということで、本市における喫緊の課題である人口減少対策の手段の一つとして、成婚支援それから婚活イベントの開催については今後ますます効果的な手法の研究を進めながら今後も推進をさせていただきたいというふうに考えております。

三輪委員 課題のところに縁結び大使制度を周知し、大使の登録者数を増やす、そして婚姻成立件数を図る必要があるというふうに載っているわけですが、その周知の方法、大使の登録者を増やす方法についてはどういうふうにお考えでしょうか。

堀市民活動推進課長 委員の皆様にご報告させていただくところですけど、前年までは企画のほうで対応させていただきながら定住支援の一環として事業をさせていただいておりましたところですが、私どもの課にこの事業が移されたという経緯につきましては、実は私どものほうとしては若い世代の方々の結婚、出産、子育てを目指すという国における地域少子化対策のための手引き、こういったものの実践に立ち返って事業を実施していこうというふうに考えておりまして、企画のほうでは開催回数がどうしても少なくなっておりました大使の方の会議、それを増やすことでいろいろなご意見を伺いながら広報活動についても見返しながら事業を実施していこうということで、7 月、12 月、それと 3 月の 3 回計画をして、今実施をさせていただいているところですが、その中でも特に、婚活イベントにつきましては、これまで金額が大きい中でなかなかいい企画も出てこないというような民間レベルからの状況に応じた形の事業というところもあって成果が上がってこなかったところでございます。今後は大使の方の希望、縁結びに登録をされているサークルの登録者の見直しなども含めて再検討をするべきというご意見をいただいております、そういった情報提供の場から構築を控えるべく、今事業を進めております。なお、このたび縁結びサークルにつきましてはやはり市内の様々な業者さん、こういった形で縁結びの場を提供していこうとされている事業者さんを大切にしていこうということも考えて、一万円で事業ができる形、上限の人数も 10 人以上というふうに限らない形でさまざまな結婚の場の提供をしていただけるような事業を考えていこうということでこの度事業発案をして、それに対する協力店も募集をして市内のあちこちでその事業のコマーシャルをしていただいているということでございます。

岩藤委員 今の加盟店というふうにおっしゃいましたが、加盟店であると縁結びの、当店では縁結びイベントをやっていますとか、そのような周知をされる

予定でいらっしゃるのでしょうか。

堀市民活動推進課長 実は縁結びサークルのイベントについては、協力店と加盟店というかたちで、例えばこのイベントを企画する団体さんが施設を利用できるよとか、そういったかたちでも使えるよう登録をさせていただく中で、登録店には、のぼりはふさわしくないと大使さんのご意見もいただいた中で、入り口に縁結び協力店というような木製の看板、これについてはNPO法人のご協力を得て作らせていただいているんですけども、そういった看板ならかけられるねとご意見をいただいて、それにしたがって実際に協力店なりの実施をして成婚の場合の表示をさせていこうと今後計画をさせていただいているところです。

岩藤委員 こういった施策、一歩出られたのかなと思いますけどイベントだけで縁結びというのができるとは思わないんですね。例えば島根県の飯南町だったら住民課のところに縁結び支援センターを設置したりとか、萩市でも結婚相談所というのを設けられています。そういうふうにセンターを設置するとか、今年の4月に愛媛県ではえひめ結婚支援センターでID婚活、これは県がやられているようですが、行政が人工知能とビッグデータで縁結び、その成果として結婚が900組成立したという記事も見ました。そういうふうに県とタイアップしてそういったカップルを成立させるところも考えていくのはどうかなと思うのですが、検討の余地があるのかどうか。イベントに限らずそういうこともするという事を考えられてはどうかと思うのですがどうでしょうか。

堀市民活動推進課長 山口県でも実は恋する山口というタイトルで結婚応援セミナーなり講演、交流会それから結婚の情報の場の作成ということを国の事業に基づいてさせていただいておるところです。これにつきまして私どものほうで結婚応援センターを立ち上げるというのはなかなか限られた財源の中、困難ということもありまして、山口結婚応援センターとの連携をしながら、情報提供を登録者の方に逐次流すことで、対応させていただいておるところでございます。これにつきましては、なかなか結婚に結びついたというような情報がまだ得られていないところですけども、応援センターのご紹介をしますと20歳以上の結婚を希望する独身の方が登録できる。それから入会料については年5,000円ということで登録ができることで皆様方に周知を図っているところでございます。こういった事業の活用についても皆様方に周知をしているところでございます。

岩藤委員 目を引いたのは愛媛県のIDというところを活用したところで、相性が合う、そういうところが画期的だなと感じたので、それはちょっと予算の関係もあると思ったので提案的に言わせていただきました。

江原委員 今いろいろ議論があった中で、聞いていてもなんかカップルが生ま

れそんな感覚が全然感じられないんですけども、実際この登録されているかたにお聞きしても、全然、登録になった時は一生懸命動いてみたけど実際なかなか難しいので今は全く動いていないという方が、何人かいらっしゃるわけなんですけども、今いろいろと行政のほうで、全国やられているんですけども、私なんかはやっぱ餅は餅屋で、70万円の予算を付けていらっしゃるのであれば、県内の結婚相談所とかをやられている、そういったところを取り込んで、もし長門市の住民が結婚して、長門市に居を構える結婚がうまくいけば5万円なり10万円を成功報酬として払うとかですね、そういう発想を変えてやらないと、行政がこのまま全国でやられているんですけど、大きく成功している事例ってあまりないですね。行政がやっているやつっていうのは。ですからぜひ発想を変えてみるというのも一つの点かと思うので、ちょっと検討をしてみただければと思います。一般質問みたいになってすみません。

堀市民活動推進課長 結婚相談所というご意見をいただきました。現実のところ萩には結婚相談所が2件、長門には0件というような情報を得ております。この中でも、われわれのほうとしては、まずは市内の皆様方、独身の皆様方をどういうふうに結婚に結び付けていくかというところの環境整備ということで考えておるところで、今後は大使等も含めて大きな見直しも図っていくべきかなと考えております。現状、先ほど申しましたように他課からの引き継ぎを受けて今年度から実施をする中で、まずは実際の当事者の皆様のご意見を伺いながら、先ほどもご指摘をいただいたとおり、サークル登録者につきましては実際これだけの件数が上がっておったところではございますけども、ご希望を伺ってみると、やはりすでに結婚を決めているからこの登録から外れるとかいうお話をいただいている方もいらっしゃいまして、現実のところ完全に全ての見直しを図っていこうと考えておるところでございまして、今後また委員のご意見を伺いながら、委員のご意見も適切に対応できるように検討、研究を進めていきたいと思っております。

田村委員 この事業に対する私の見解というのは皆さんご存知だと思いますけども、基本的には必要ないというふうに思います。必要ないというよりも、行政でやるべき課題ではない。例えば結婚しない方々の条件というのは出会いの機会が少ないからしないというのがこの政策の根本になっているんですよ。ですから出会いの機会をつくれれば結婚が、たくさんカップルができるんじゃないかと。僕は結婚をする、しないは個人の自由だし、しろしろしろっていうふうに行政がやるっていうことは行政の本来の仕事から、若者の生活しやすい環境とかっていうかたちの1つには入るかもしれないけども、優先順位からはかなり低い。実績もこの調子というかたちならば行政としても、本当に必要なのかということ、どこかを改善して来年も続けるじゃなくて、スクラップアンド

ビルドで本当に必要なのかという。一番大きい課題の中の 1 つに入っていると
思っているんですよね。成果も課題も毎年似たようなことが書いてあって、も
う一回これは本当にいいのかっていう、必要なことなのか見直すべきだと思っ
たんですけどね。やめてしまえとまでは言わないけども、気持ちはそういうところ
ですね。そのあたりも今後、今年度中に、来年度の予算に向けてこれをまだ
続けるのか続けないのか判断すべきだと思いますけどね。

堀市民活動推進課長 先ほども触れさせていただいたんですけども、平成 28 年、
29 年と内閣官房からは地域少子化対策検討のための手引きというものが各市町
村に配られておる中で、やはり委員おっしゃられているように結婚をしない、
するというのはやはり個人の自由の中で、今私どもがサークル登録の募集をし
ても、やはり結婚は切実にしたいんだけどその場の提供がない、そういう
ところに対してはやはり国のまちひとしごと創生総合戦略なりからして、結婚
の希望を叶えるための環境整備については自治体で行いなさいというような、
指導ではないですけども、意見書、提言が出ている中で我々のほうも当然限ら
れた予算でございますので、先ほど来、おっしゃっていただいているように委
員の皆様からのご指摘も踏まえて完全な見直しについても考えていくべく、事
業を再構築しているところでございます、そのあたりにつきましてはまだ半
年ということではなかなか皆様方の意見というものの吸い上げができていないと
ころもございまして、今後再検討をしながら来年度、次年度の予算構築をして
いこうというふうに考えております。

岩藤委員 決算書 80 ページで主要な施策の説明が 21 ページ、男女共同参画事
業についてお尋ねしたいと思います。10 月は男女共同参画推進月間ということ
もありまして、いろいろ公民館でアンケートを取られているのを見ました。お
もしろい企画だなと思ひまして私もシールを貼らせてもらったんですけども、
それでまずは執行率が 51.6%という、この執行率の要因はあるのかお尋ねしま
す。

堀市民活動推進課長 当初予算につきましては 41 万 5,000 円の計上をさせてい
ただいている中で、これにつきましては男女共同参画審議会の 3 回の開催、そ
れからセミナーの開催に講師謝礼と費用弁償として 6 万円、それから需用費と
して 1 万 5,000 円の、計 41 万 5,000 円を計上しておったところですけども、決
算額といたしましては審議会が 2 回開催にとどまったということもあり、なお
欠席委員もいらしたということもあって 16 万強、またセミナー開催につ
きましては 53,300 円の計 214,260 円となりまして、執行率については 51.9%に
とどまったというかたちでございます。

岩藤委員 会議が 3 回から 2 回ということなんですが、この男女共同参画審議
会の男女比率をちょっと教えてもらえますか。

堀市民活動推進課長 20名中、女性が12名。男性が8名ということでございます。50%以上の比率でございます。

岩藤委員 次に事業内容について、第3次長門共同参画計画に基づき、広報等啓発推進や活動団体との協働による講演会の開催など、市民・学校・企業・地域と連携した取組を行う」とあります。市民と地域の連携は、事業実績により垣間見ることができるのですが、学校や、企業との連携の取組はどうにされたのかお尋ねします。

堀市民活動推進課長 男女共同参画に関する意識醸成の上での連携策ということでとらえさせていただいて、お答えします。まず学校との連携でございますけれども、学校、保育園を含めてでございますけれども子どもの発達段階に応じて、人権尊重や男女共同参画の意識を育てるためのキャリア教育推進事業として広く男女共同参画を深めるための学習機会の提供を生涯学習スポーツ振興課を中心とした人権フェスティバルや人権セミナーを開催することで実施をさせていただきました。また、企業との連携につきましては、これも意識醸成の推進策のひとつでございますけれども、本推進月間の期間に、のぼりをやまぐち男女共同参画推進事業者、登録事業所に設置いただくことで、意識醸成を図るとともに実は審議会、先ほどお話ししましたとおり参画されている女性委員の中で4名の方は、推進事業者の方で、その方に進捗状況なりを情報提供いただくことで対応をさせていただくということもさせていただいております。

岩藤委員 成果についてお尋ねしたいと思います。成果を読みましたら市としての成果しか記入がないように感じられるのですが、民間への成果はどのように評価されているのかをお尋ねします。

堀市民活動推進課長 第3次ながと男女共同参画推進計画の策定に当たっておりますが、市民アンケートと併せて市内109事業所への事業所アンケートを実施しております。この中で46の事業所から、42.2%ですけれども回答をいただいております。この中では、育児休業制度や介護休業制度について8割以上の事業所が規定を持っているにも関わらず、その利用者自体は1割強に留まっているというようなアンケート結果も出ています。このため、民間の皆様については推進計画の中でワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和でございますが、これに向けた取組の推進を第1に掲げさせていただいて、意識醸成はもちろんのこと、女性の活躍推進と共に、男女ともに家づくり、職場づくり、まちづくり、これをキャッチフレーズとした取組を進めているところです。この結果でございますけれども、先ほどお話ししたとおり審議会の中でもいろいろお尋ねをする中で、産休明けの復職後の時短制度開始や、女性のキャリア講習を行っている企業が増えていること、それから女性の働き方改革に向けたワーキンググループを作られている企業も見受けられるといったような、実際の進展の状況も把

握させていただきながら、計画の着実な推進に向けて我々事業を進めているところでございます。

岩藤委員 最後にお尋ねしたいのですが、課題のほうなんですけど平成 29 年 3 月に第 3 次ながと男女共同参画計画が策定され、平成 33 年度までを計画期間とする本計画に沿って、新たな目標も加え取り組みを進めていくとありますが、この新たな目標というのを教えていただけたらと思います。

堀市民活動推進課長 国のすべての女性が輝く社会づくり本部、これが平成 30 年 6 月 12 日に女性活躍加速のための重点方針 2018 を策定したばかりでございます。これにつきましては例えば新たな課題として事業者の健康経営の取組の推進、それから困難を抱える女性への支援策として長期化傾向にある引きこもりの予防、それから活躍推進に向けたテレワーク導入支援、こういった新たな課題の提起がございました。我々のほうとしては、当然市の方針として第 3 次の計画を掲げてですね、事業を実施しておるわけですけども、こういった新たな課題にも対応させていただくべく、進めさせていただきたいということで課題としてあげさせていただいておるところでございます。

江原委員 まず一つ、成果のところでは女性議員からは言いづらいと思いますが私の方からあれなんですけど、これを議論した時にここに市議会議員の女性が 3 名になって増えているみたいなことが書いて、成果として上がっているんですけども、これは全然こんなことを考えて立候補したんじゃないという、強い反感がありましたので 1 つ報告しておきます。それと、ここで視点として先ほど堀課長が言われたように一番大事なのは女性のキャリア教育が一番大事ですね、女性の役職の人数を増やすとか、男子と同じ比率にするとかそういうことが目的じゃなくて女性のキャリア教育が本当に必要で、私も前いた会社で女性の管理職比率を何パーセントに上げるっていうのを経団連から言われて、それを実行するにあたって女性の課長職とかが大量に増えたんですね。それを準備のないまま女性を課長に引き上げたものですから、本当に大変失礼な言い方なんですけども課長の能力に達していない女性が大量に課長職に上がって、非常に現場が混乱したという話もありますし、本当に女性のキャリア教育をしてから女性の比率を上げていかないと、女性をただ課長にすればいいとか、そういうことではないということをもう 1 度よく考えていただきたいなど。私なんか、部下を人事部に課長に上げてほしいと言ったときに、「優秀なのはよくわかる。これが女性だったら必ずあがるんだけど、男性だから我慢してください」という話になるわけです。これは実際の話なんですけど、女性の比率をただ上げればいいということではなくて、やはりキャリア教育を徹底して女性をその水準まで引き上げながら、課長の比率を上げていかないと、組織としてもたないということが 1 つあるということをちょっと考えておいていただき

たいと。

堀市民活動推進課長 ご提言どうもありがとうございます。こちらの表記については、改めるべきとは考えておりますが、現実のところ、この表記を出したのはアウトカウントしてということでございまして、県なり国なりの指標といたしましては、やはり政治の場に女性の進出を進める環境の整備、これを行政として進めるべきということの中でのアウトカウントしてここにあげさせていただいたとご理解いただけたらと思います。もちろん、おっしゃられるとおり、キャリア教育の重要性についても国なり県なりも申しておりますし、我々のほうも当然そのような形で考えておる中で、事業推進の策としては各企業、団体と連携をさせていただきながら、例えばNPO つながさんとかとですね、女性のキャリア教育についても今後、実際に支援がしていける方策を考えていくということで検討を進めておるところでございまして、また、来年度以降、事業についてもご提案をさせていただこうというふうに考えております。

吉津総務民生分科会委員長 ここでみなさんをお願いですけど、質疑、答弁ともにできるだけ簡潔にお願いもうしあげたいと思います。

三輪委員 決算書の 86 ページと主要な施策の 28 ページ。市民活動団体活性化事業なんですけど、1 点お尋ねしますけど、事業の実績のなかで俵山社協の補助金総額が、28 万 7,568 円というふうに、これは端数がついているのですが、千円未満の端数は切り捨てというふうに要綱にはあるはずですが、端数がついた理由は何ですか。

堀市民活動推進課長 申請については、30 万円ということで端数を切るかたちで実際に申請をされたんでございますけれども、実績補助というかたちで、返金を、実績としてあがってきた金額で返金をしたいということで、お申し出をいただく中で、実績額についての全額を出させていただいたところでございまして、これについては、端数処理まではさせていただかなかったというのが実情でございます。

三輪委員 実績総額というのは 29 万 3,368 円で、補助総額は 28 万 7,568 円と 5,800 円の差があるわけなんですけど、今のお答えとはあっていないと思います。

堀市民活動推進課長 市民の力応援補助金、実績総額と実際の支払い総額の差ということでございますか。実績総額といたしましては、29 万 3,368 円が実際の事業の総額ということで実績数値をいただきまして、この全額について出させていただいたところです。

大迫活動推進係長 補足的な説明になるかもしれませんが、事業費の内訳ということでご説明させていただきます。俵山地区社会福祉協議会さんの平成 29 年度の実績につきましては、29 万 3,368 円ということで、収入のほうが、事

業の中で男性の料理教室というのを開催されておまして、その参加費が5,800円ほど含まれております。支出のほうの29万3,368円ということになっておまして、この部分が、5,800円引いた差額、28万7,568円が補助対象額ということで支出をさせていただいております。

田村委員 成果報告書の28ページですけれども、今の課題ですけれども、そこに大きく6団体6団体2つ挙がってますね。1つは課題提示型、もう1つは団体提案型。この上の6つ、全部地区社協なんですよ、一斉に。これは地区社協に働きかけてやってくれっていうふうに、やってくれっていうのはどうですかね、まあ依頼するなり、提案するなりしてそれを地区社協が受けたのか。そしたら、個別にするんじゃないくて、社協に対して、地区社協活動支援分とかね、そういうふうにするほうが。内部の中でそれぞれの地区がどういう活動をするかというのをお互い意見を出しあいながらレベルを上げていくということも可能かもしれん。単独で市民活動推進課がやるよりも。僕はやり方を地区社協に一律どんと出す形で。しかもこれ、活動実績というのは、報告書はあがってくるだけで、実際にチェックしてるということはないんでしょ？おそらくね。活動報告は上がってくると思うんですけど。市民活動推進課がちゃんと活動をチェックするとかね、成果をチェックするとかということはやってないんですよ。6団体で180万円、どんとね。社協に出すのか、地区社協に出すのかわかりませんが、直接ね。もっとやり方を工夫する必要があると思いますけども、下の6団体は、地区それぞれあって、「ながとハロウィン」はよくわかりませんが、活動そのものが効果があるのかという点でのチェックがこの事業は必要だろうと。必要性は認めますけどね。やり方についてはまだまだ工夫がいるんじゃないかなと思いますけどね。その点いかがですか。

堀市民活動推進課長 課題提示型についてのご質問からお答えいたします。課題提示型については、平成29年度からおたがいさま事業の精神を引き継がせていただいて、かつ、地区社協を含めた福祉活動団体、地域の福祉活動団体に広く提案を求める。これにつきましては、当然、将来的な活用も含めてプレゼンテーションなりの運営能力を持っていただくということを目的に課題提示として健康寿命の延伸をテーマに募集をし、委員おっしゃられるとおり、地区社協のみならずにもこの事業が始まりましたということで周知をさせていただく中で、募集が6件集まったような格好でございます。その中でも深川地区社協につきましては、地区社協単独ではというご意見があった中で、民生委員さん等との連携をしながら事業展開を図られているというところございまして、この中では私どものほうでも、この事業に参加できるだけ参加させていただく。そして、成果物についても提出をいただいて、関連事業者に配るというような形での、実際のチェックも行っているのと併せて、この事業者のみなさんの報

告会を行っていただくということで、実際に審査をされた方と意見を交換する報告会も今年度は実施する予定でございます。今年度といいましても、事業が終わってからですので4月になりますけども。こういった形でチェック体制も整えていこうと考えておりまして、委員おっしゃられるように、実際の実績を把握しながら改善をしていきたいと考えております。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で市民活動推進課所管の審査を終了します。続いて、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 総合窓口課につきましては、決算書 105 ページ、106 ページ。第3項「戸籍住民基本台帳費」第1目「戸籍住民基本台帳費」では、マイナンバーカードに旧姓を併記するためのシステム改修委託料約 297 万円を新規に支出しておりますが、平成 28 年度までの戸籍住民記録システム導入事業が平成 29 年度から戸籍住民基本台帳費に組み込まれたこと、及び戸籍システムのリースが 5 年を経過し、10 月からの再リースにおいて大幅な減額となったこと等により第1目「戸籍住民基本台帳費」全体では 424 万円の減額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので質疑を終わります。以上で総合窓口課所管の審査を終了します。ここで説明員入替のため暫時休憩します。再開は 10 時 20 分からいたします。

— 休憩 10 : 09 —

— 再開 10 : 20 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議をはじめます。続いて福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、決算書 113 ページからの第3款「民生費」第1項「社会福祉費」でございますけども、決算書 118 ページの臨時福祉給付金等給付事業におきまして、平成 28 年度では高齢者向け年金生活者支援等の第4種類の臨時福祉給付金がございましたが、平成 29 年度では、経済対策のみの給付となったことから、約 1 億 2,800 万円の減額となっております。一方、決算書 120 ページの障害福祉サービス等給付事業では、利用日数の増により約 2,300 万円の増額、補装具給付事業では高額な補装具の給付増により、約 400 万円の増額となっておりますけども、同ページの自立支援医療給付費では、

高額給付者の死亡等によりまして、約 1,600 万円の減額となっております。また、決算書 124 ページ、その他老人福祉事業では、平成 28 年度において老人福祉施設建設及び開設準備経費補助事業の完了によりまして、約 9,300 万円の減額となったこと等により、福祉課所管の社会福祉費全体では前年度と比較しまして、約 1 億 9,200 万円の減額となっております。次に決算書 137 ページからの第 3 項「生活保護費」では、平成 28 年度と比較しまして、生活保護受給世帯数は微減、受給者数は横ばいという中で、生活扶助及び医療費扶助等の減によりまして、生活保護費の扶助費は約 630 万円の減額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 成果報告書の 53 ページ。決算書でいえば 118 ページに書いてありますね。重度障害者手当等給付事業ですけれども、平成 28 年度の成果報告書を見まして、それと比べると平成 24 年度には実績として 52 名の方が各種手当をとっておられた。平成 29 年には 35 名というかたちでパーセンテージ計算してませんが、かなり減少している。これは自然減もあるんでしょうけども、どういう理由なのかまずお尋ねいたします。

小林福祉課長 減の要因ということでございます。29 年度中は新規受給者 3 名おられましたが、1 つには対象者が 20 歳になられたことによって、障害児から障害者になったところでございまして、そうすると、対象要件として非該当になったというのが一つありまして、それと、施設入所、3 か月以上入院により非該当になったケースがあるということで、人数が減ったところでございます。

田村委員 在宅の障害者の方ですね、基本的に。施設に入っていないというかたちで。この手当を受給されている方の障害内容、等級等についてデータはありますか。

木下障害者支援係長 等級等、確認は全部しておるんですけども、この特別障害者手当というのが、障害の重複等がある方を対象としておりまして、何級だからこれがもらえるというものではないので、一概に 1 級ですとかっていうことでは答えられないです。

田村委員 私の聞き方が悪かった。ごめんなさい。実数とかいうよりも、重複障害というかたち、例えば身体、精神いろいろありますけれども、そういうもの、分野別の重複ということも当然あるんですか。

木下障害者支援係長 障害種別の重複というのもあります。

田村委員 最後ですけども、在宅の、私も何人か存じ上げてますけども、結構厳しい生活をされていらっしゃるようです。みなさんよくご存じのように。現場に

も来られるという話も聞いてますけども、やっぱり在宅障害者の支援というについては、これは要望ですが、もっと充実する方法ということをぜひ考えていただきたい。お答えがあればいただきたいと思います。

小林福祉課長 この 53 ページの成果にも書いておりますが、重度障害者の精神的な負担軽減というのが、それぞれケースによっていろんなクリアしなければならない課題があらうと思いますので、それについて真摯に取り組んでいきたいと思っております。

橋本委員 主要な施策の 64 ページ。老人クラブ連合のことなんですけど、平成 25 年には会員が 1,923 人。29 年度は 1,484 人、500 人近く減ってますよね。これの原因としてはどのようなことが考えられますか。

小林福祉課長 下の課題にも書いてございますが、全体の会員数というか、その若い世代の新規加入者が少ないということが第 1 に挙げられるところでございます。

橋本委員 そうですよね。でも実質問題として老人は、敬老者は増えておるんですよ。それでもなおかつこれが少ないということは、ほかに同じような団体としてサロンとか、社協がやってますよね。ああいうのと重複してるから、そこに入らなくてもいい、老人会に入ると、例えば 75 歳以上で入ると役員に付けられる。それならサロンのほうに入って役員をなしに自分が自由に行けるっていったほうがいいんじゃないかというかたちが多いんですよ。だから、こういうものを、例えば老人クラブ、あるいはサロンこういうのはやり方がみんな同じような内容のようなことをやっているんでよね。それを 1 つにまとめる。田村さんが言われたみたいにスクラップアンドビルドじゃないけども、あれもこれもじゃなしに、あれかこれかっていうような形で 1 つにまとめるという方法は考えられないですか。この成果の中にも課題の中を見ても、3 年間は同じ取り組みの見直しが必要であるとか、市老連についても、取り組みの見直しが必要であると毎年同じようなことが課題として書いてあるんですよ。そういうことは考えられませんか。お尋ねします。

小林福祉課長 老人クラブの活動と、高齢者サロン、ちょっと事務局なり開催の趣旨っていうのが若干違うようには思っております。この老人クラブ連合会への補助については、事業の実績に記述しておりますとおりの活動がされているという中で、スポーツの健康づくり大会だったり生きがいサークルなどを、言われるとおり高齢者サロンと活動と重なるところもありますが、それとは別に独自で連合会で取り組んでいる事業もございますので、そのへんはちょっと違うのかなというふうに考えておりますが、ご指摘のとおり、いろんな取り組みについて、どういった活動がいいのかというのは検討する必要があるとは思っております。

橋本委員 もう1つお尋ねしたいのですが、老人クラブの活動、施策の63ページ、活動回数が結構あるんですよ。これ、敬老会の活動も一緒にひっくるめてサロン、老人クラブ、敬老会をひっくるめて1つの施策で考えられませんか。

小林福祉課長 63ページの老人クラブ助成事業の、それとちょっとからめたお尋ねだったと思うんですが、この老人クラブそのものについては、全ての自治会が結成されているわけではございません。今、29年度の数値を見ていただきましたら、55クラブ数。28年度57クラブ数ということで、先ほど申しましたように、サロン単独の活動、そして敬老会事業、それぞれが同一にできるというのは、ちょっと今難しいというふうには感じております。

橋本委員 やることがだいたい同じような感じに見えるんですけどね。また参考にして、検討していただくということと、次に敬老者、入浴優待券の配布なんですけど、これは期限が12月の15日。アンケートの中でも結構多いんですよ、これを1月の10日か15日くらいにしてもらえないかというのが、結構あるんですよ。66ページです。なぜかという、息子夫婦たちが年末に帰ってきたときに、12月15日までだったら券が使えないと言ってるんですよ。これが1月15日までにしていただくと、正月に息子たち、孫たちが帰ってきたときに一緒に風呂に行けると。そういうところはどうですか。

小林福祉課長 入浴優待券については、市営浴場が2施設、民間施設が9施設で、市営浴場については無料でさせていただいております、民間については施設のご協力により割引というかたちでさせていただいております、その民間施設自体は、年末年始はお客さん中心にやっぱり営業したいというのもございまして、11施設全ての期間を統一すべきということを考えておりますので、施設によってはという取り扱いはちょっと難しいのかなとということで、今の12月までの使用期間にしているところでございます。

吉津総務民生分科会委員長 先に64ページの老人クラブ連合会活動促進事業費の関連はございませんか。64ページなければ次に老人クラブ助成事業費補助金の関連。

田村委員 63ページの老人クラブ活動事業補助金ですか、橋本さんの関連でですね、これサロンの話ですけども、サロンと老人会はほぼ同一活動ですね。老人会が、これは老人会単独で、サロンは社協が地区社協という形でやっている。同じ内容。役員はだいたい同じなんですよ、だいたい。もう同じことをやって、イベントを考えるだけでも大変なんです、役員の方は。集めるのも大変。月に1回ずつやれば月に2回ですからね。そのたびに連絡して集めてやるっていう。僕は老人会の活動については必要だと思うけれども、やはり負担を減らすという観点からやってることはほぼ同じ、こういう老人会の中身はね。レクリエーション、健康増進活動でもとにかく大体同じです。これはやっぱり社協の地区社

協とお話しされてですね、もうサロンの方はやめて全部老人会にしてしまうか、老人会がサロンを運営するようにするか、僕はこれはね見直さないとサロンも老人会も参加者がどんどん減ってくるという状況になると思いますけれどもね、やっぱりこれ高齢化社会に入って見直す時期が来たのかな、やり方についてぼちぼちね、そういう時期かなと来年度 31 年度、32 年度からまあ、行政の方もですね市長選挙もあるとか、あるいは合併特例債がなくなるとかね、財政状況が非常に厳しくなるわけですから、そういうことも含めてスクラップアンドビルドじゃないですけども、このあたりはですねもっと見直す方法はないのかっていうね、ことは考えていただけないですかね。その辺りはいかがですかね。

小林福祉課長 単位クラブ、この 63 ページの事業でございますが老人クラブ単位クラブに関する活動助成ということで、単位クラブの主な活動のところ活動実績に書いてありますが、教養の向上活動や健康増進活動やレクリエーション、地域社会との交流ということで単位クラブ独自の活動であるということと、サロンの位置づけというのは委員さんもおっしゃいましたけど、社協さんが開催されているということで、このどちらかにするという話ではなくて、その地域の、地区の単位老人会がどのような活動をしているかということで、サロンと上手にマッチングしていくやり方を考えていただければいいのかなと考えております。どちらかにシフトするというんじゃないくて、どういうふうに高齢者の方々が地域で生きがいを持って健康づくりなりレクリエーション又は三世代交流とかいろいろな地域に活動していくものの活動の補助金と意味合いでございますのでそういうふうに考えております。

田村委員 私が言っているのは、同じことをやっているんですよ。大体。もちろん違う部分もありますよ、そういうことをいわゆるダブっている事業をやっている。出席する、参加するメンバーは大体、ほぼ同じ、その高齢者にとって本来楽しむべきものが負担になっているっていうね、という話も聞く。ここはね、趣旨がこうだから違うからこのままやるんだというんじゃないくて、いっぺん実情を調べるなり、社協とサロンとどういうふうに違うのかとか話してみるとかぐらいのご答弁をいただけないんですかね。

小林福祉課長 申し訳ございません。言葉が足りなかったっていうか、サロン自体、地域社協さんの取り組み等含めてですね、私も理事になっておりますので、社協の方とも色々と協議しながら、要は地域の高齢者の方が生き活きと暮らしていけるには、その活動助成としてうちの方は出しているという、そのサロンの方の取り組みの目的もございますので、色々と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

橋本委員 実情をちょっとみな調査されたら良いと思いますけれどもね。お願いします。

小林福祉課長 検討させていただきます。

田村委員 ページ 57 ページ自立支援医療給付事業なんですけれども、私の資料の見方が誤ってて、ちょっと色々職員の方に混乱させて申し訳なく思っておりますけれども、予算がかなり変動してるんですね、たしかにね 28 年、29 年、30 年の当初予算比べてですね。6 千万が 4 千 300 万円になったりね。5 千 300 万円になったり、こんなに年度ごとに激しく変動するというのはどういうことかな、課題を読んだら激しく変動すると、なってますんで、その変動する理由をちょっと分かりやすく、ここはそれだけの質問ですけども、お願いいたします。

小林福祉課長 予算編成にあたっては前年度の実績見込によって数値を予測して予算額を確保してるではありますが、例えばの話になりますが、生活保護受給者に対しては 100%手当をしているところでございまして、この方がもし人工透析などの高額給付の対象の医療をされた場合は大きく予算額が膨らむということになります。ちなみに 30 年度では 28 年度から 4 名程度の生活保護受給者が（リケンショウ）となったために予算額が 1 千 200 万円減額となっているところでございます。

田村委員 ページ 67 ページ、敬老会開催事業これはね、私はこれを今日言うがためにここに出ているみたいな話なんですけれどね、敬老会事業、これはねえいきさつを言うとね、歴史は古いですけど、基本的には戦後の中で戦前戦中、非常に悲惨な目に合われてきた、当時の高齢者の方々に対する慰労というのが一つと、感謝と慰労とね。それとあとは選挙対策ですよ、高齢者の票を貰うというためにスタートした事業なんです。元々は。現在の参加率 30%前後、私の部落では 58 人対象で出席 12 人。ですよ。もっと広げれば、全体 30% ぐらいと書いてありますけどね、その参加率の問題、それから交付金の支給方法、今一人当たり 1,000 円、高齢者、そして小さい自治会には 1 万円、出しますよと。これねえ、ここに僕はあまり公にはしたくないんだけど、事実としてですからね、100 人いるところだったら、10 万円入るわけですよ。敬老会に出席は 50 人だったら、5 万円浮く訳ですよ。大きいところは。小さいところはそういうことができない。1,000 円だったらお弁当、いいもの食べてもらおうとしたら、最近では 1,000 円じゃなかなかできない 1,200 円、1,300 円。そうなるとうきなくなっちゃう。そういうふうな僕は交付の仕方に問題があると思っているんですよ。それとね、成人式というのはありますよね。毎年 1 回、毎年 20 歳の方が出るんですよ。敬老会は毎年、75 歳以上の方が毎年出るんですよ。だから例えば敬老会が 77 歳になった方だけを集めて敬老会にするとかいうのであればわかるけど、75 歳からとにかくそれ以上の方すべて集めてやろうするところに僕は無駄があるんじゃないかな。それからメンバーはほぼ毎年決まっていますよね。ほぼメンバーは決まっている。来ない人は絶対来ない。なんぼ勧め

でも来ない。来る人は来ます。来るから良いとか、来ないからいけないとか思いませんけれども、やっぱりメンバーの固定化というのはね、やっぱり敬老会事業の限界を示す一つのあれかなと思っています。まあ、そういう点でね、敬老会というのは課題が多いと思うんですよね。本音の話でいえば、職員の方もこれどうかな思っている方も結構おるんじゃないかなと思いますよね。実際に敬老の方に話しても、もう、ああゆうのは行かんという人が多いですね。サロンもあるしといわれることもある。そういう点では私は、これはもう廃止の方向、僕は廃止という方向で検討を始められないのかと、おそらくこれは大きな反発があると思いますよ。夜歩いたら、安全に歩けんかもしれんね。でもね、ここはね、やっぱり正面切って、なおかつソフトに提起していくということは僕はね、必要だろうと思うんですよね。敬老会のあり方、本当に必要なのかっていうね。だから僕はひとつ前のページの 100 歳の方の長寿とか喜寿の時の長寿とか、あるいは先程の橋本委員が言われたお風呂の話なんかもね、これは良いちゅうんですよ。75 歳以上のすべての方を集めてね毎年毎年、そこで宴会めいたことやるというのは、その姿勢は僕はね、財政が豊かなら良いですよ。これからどんどん財政が厳しくなって削っていかなければならないときにね、こういうやり方は見直すべきであると、あるいはそういうスタンスをとるべきであると思いますけれどね。このあたりは部長のお考えか、副市長のお考えになるんですかね。

川野市民福祉部長 敬老会につきましてはですね、平成 26 年、27 年から今の形の自治会にお願いするという形でやっております。で、毎年参加率は増えてはおりますけども、それが極端に増えてるというわけではございませんので、これが大体、委員さん言われるように出られる方、出られない方が大体固定化してきているのかなと思っています。いま、増えているのは若干やっていただけなかった自治会がやっていただくといったことで、29 年度も若干、自治回数が増えているということを考えますと、それぞれこの敬老会の意義はあるのかなと思っていますし、私どもの自治会も先日、行いましたけれども 25 人中 15 人という方が参加していただきました。これはやはり、どうしても病院等に入院されて出られないという方もいらっしゃいますので、なかなか参加率が上がるというのは難しいという部分もございます。で委員さん言われましたようにこれをやめたらどうかとか、そういうことで検討してみたらどうかということでございますけれど、私どもの立場といたしましては、敬老会という意義を考えますとですね、今後も続けていくべきだとだろーと思っています。しかしながら、今後参加率がどんどん下がってくるということも考えられます。そういった時にやはり、やり方を変えるのか、敬老会そのものをどうするのかということは、その時点でしっかり考えていくべきだろうと思いますけれど、今段

階では継続してやっていきたいと思いでございます。

田村委員 部長の言うのは分かりますけれど、僕は来年からやめろと言ってるわけではないですよ。検討に、そういうことも考えて、これは本当に必要なかというね。考えて来年度予算を組んでいく。見直すために老人会と、これは自治会と話すんですか、老人会と話すんですかね、もし話すとすれば。こういう意見があるけども、考え方もあるけども、みなさんどう思うかというふうな話ね。その段取りをつけていくとか、そういうことも検討しないということなのかということなんですよ。そういうことくらいはやりますかと。

川野市民福祉部長 この件につきましては、自治会長さんにアンケートを取ったのが、29年度にアンケートを取っております。これによって、引き続き行っていった方がいいという意見も多いかったということもありまして、これを今進めているところであります。今後につきましては、今言われましたように、これですつといきますよということではございません。あくまでも何年かに1度は、まあ3年とかいう周期で、実際に自治会長さんにやっていただいているわけでございますので、そういう方々のご意見のほうも、それから参加者のご意見等も聞きながらそのときにまた検討していきたいというふうに思っております。

岩藤委員 決算書が118ページで主要な施策が54ページになります。障害者福祉タクシー助成事業についてお尋ねをいたします。この事業に対しては、本会議で先野議員も質疑もされているんですが、その答弁で年々減少している要因についてのお答えが、交付対象者が年々減少していることと、またアンケートを実施した中で交付枚数の半数も利用しなかった方とか、まったく利用されなかった方が併せて33%いらっしゃるということなんですが、このアンケートのやり方といいますか、広報誌を見ても交付の時にアンケートを実施すると書いてあります。そして成果にもアンケートを、交付対象者と対象としたアンケート結果を書かれているのですが、件数867件のうち、アンケートを取られたパーセンテージといいますか、この867件全体アンケートを取られたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

木下障害者支援係長 このアンケートに対しまして、タクシー券の申請時に全ての方に対して、申請を行われた全ての方に対してアンケートを実施しております。ただ、回答されたくないとか言われた方は、無理にお引止めはしておりませんので、申請時に回答できるよと言われた方に対して聞いております。

岩藤委員 割合としては、回答があった数字とかは把握をされているのでしょうか。

木下障害者支援係長 申請者のうち517名の方にアンケートを取っております。

岩藤委員 その517名の地域別というのがわかりますでしょうか。

木下障害者支援係長 データは全て残っておりますので地域別も出るのですが、今資料として手元にもってきておりません。

岩藤委員 その地域別を聞いた理由としては、市内の方が利用されない率が高いとお聞きしましたので、その割合というか、そこをちょっと聞かせてもらったのですが。遠方でも利用したいけど、平成 26 年では 2 枚が限度、制限拡充になってます。昨年の主要な施策の課題としまして、1 回に利用できる枚数の拡大というのが、対象者の拡大について検討してく必要があるというふうに記入をされているのですが、平成 29 年度にはどのような検討をされたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

小林福祉課長 枚数についてでございます。枚数については、今委員ご指摘のとおり 2 枚まで使えるようにしておりまして、3 枚まで使えるかどうかという検討も含めて、全体が基本的には人工透析以外の方は年間 48 枚ということで、3 枚を使うというと、一気に使ってしまう可能性もあるので、今時点で、他市の状況みましても 2 枚というのは多いので、これで今時点はこの 2 枚の使用についてで維持していこうということで検討結果でございます。

岩藤委員 それともう 1 点お尋ねしたいのですが、昨年の課題にも対象、1 種です、自身で移動が困難な 1 種の手帳所持者への対象の拡大、今年度も 1 種の身体障害を有するにも関わらず障害等級が制度対象外であるために、タクシー券の交付が受けられない方がいるというふうにあるのですが、この限度を取り払うということをどのように検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

小林福祉課長 この事業の交付対象者というのは、ご指摘のとおり 3 級以上の方と、4 級下肢障害の方が対象となっております、この等級とは別に移動に介助が必要な方を 1 種、ご自分で移動が可能な方を 2 種とする区分がありまして、4 級の方の中にも、今申しました 1 種の方が、例えば視覚、心臓、腎臓、呼吸器障害の方がいらっしゃるということはうちのほうでも把握しておりまして、ただ、この 1 種の方も交付対象にできないかという検討したところではございますが、今、現在対象者の中に、逆に 2 種の方、ご自分で移動が可能な方を 2 種とする区分とする方もいらっしゃるということで、制度自体の整合性を取りたいということで、今検討をしたところで、その結果として現状の維持ということになっているところでございます。

田村委員 制度の維持が前提になってのお話だと思うんですけど、例えば、54 ページを見ても、身体障害の方々だけではないですよ。療育も AB 持ってますよね。精神障害も 2 級まで。療育なんて B っていうとほとんど全員ですよ。そうすると、なんで 3 級で削るのか、4 級まで決めちゃうのか、その理由は何か、根拠は何かということですよ。4 級下肢だけだったら、下肢全員を認めるとか。

1種の方ですか。それと、やはりルールを決めたら、ルールに合わない方がどうしても出るんですよ。必要なんだけど、ルール上できないというね。この方をどうやって救うかという問題なんですよ。それが僕は温かい行政だと思うんですよ。ルールがあるからこれは守れと。今日もテレビでやってましたけど、河川敷でゴルフをやる、入っちゃいけない、というね。なんの権利があつてお前が文句言うかっていうけどね、そういうふうな問題ではなくて、やはりそのあたりは行政の優しさみたいなものが僕は必要だろうと思うんですけどね。頑なにならないで、ルールを守るみたいな、頑なにならないでもう少し柔軟にこの制度の、3級あるいは4級下肢までと、身体に関してはね。このあたりは何かいい方法はないかというくらいの気持ちを向き合っていたきたい。それと、もう1つ先野議員が言われていたのが、遠距離の方の問題なんですよ。同じタクシー使っても、地名をあげれば向津具の奥とか俵山の奥とか、いわゆる遠隔地の方が出てくる場合と、この地域の中心と言いますか、旧長門市内の中で使うというのでは、やはり1回に使う枚数がまるで違うわけですよ。そうすると、遠隔地特例的なものも、この制度を充実して、僕はこれはあってもいいと思う。充実したほうがいいと思ってるんですよ。遠隔地の、それじゃどこで線を切るかといういろいろな問題もありますけど、どこかで遠隔地のサービスというものをどういうふうにしていくかと。大浦の方がタクシー乗っても、まずはバスが出るところまで行こうという感じ、油谷まで行こう、そこからバスに乗り換えてになるのか、長門まで来るのか。おそらく、あの辺りからだとか長門の中心部まで来たら、5,6千円くらい片道かかっちゃうんじゃないですか。そうすると20枚払わないといけないとかね。遠隔地の方に対しての問題というのはどうやって解決していくのかという、そのあたりはぜひ考えていただきたいというのは、先野議員の話の中にあつたと思うんですよ。そこはどういうふうにお考えなのか。

小林福祉課長 本市の制度は県内から見ても、ひけをとってないと自負しております。と言いますのは、他市では自動車税の減免を受けている方は対象外にしたり、病院とか施設の移送サービスを受けている人は対象外ですよというふうにしたりですね、そういうことを一切、長門市の場合はしていないということ。県内で3枚まで、山口市は3枚まで使えるようになってますけど、山口市の単価が300円でございます。300円の3枚で900円。うちの場合は、500円の2枚ですので金額的にはうちのほうが手厚くしているというふうには思っております。ただ、基本的に対象者の問題、そして遠隔地の問題、いろいろ総合的に検討させていただくんですが、このタクシー助成だけが遠隔地のための唯一の手段なのかという、そもそも論もありますので、交通弱者に対する支援については、タクシー助成だけではなくて、公共交通の関係も含めて総合的に考

える必要があるのかなと思っております。

吉津総務民生分科会委員長 ほかに関連はございませんか。なければ先ほどございました地区別の割合につきまして、答弁を留保いたしますので、後ほどご調整いただいて、また答弁していただけたらと思います。

田村委員 61 ページの障害福祉政策の、地域生活支援事業のまる 3 なんですから、実績でいろいろ地域のボランティアグループとか団体が障害を抱える方に対するサービスというか、支援をやっているんですけども、前から気になっているんですけども、綾城議員が聴覚障害のかたちでどんどんやっている。私もずっと長い間点字のほうに関わってますけども、この盲ろう障害というのをみなさんご存じと思うんですけど、昔ナカヒラさんという方がいらっしゃというのはご存じだと思うんですけど、今市内に 3 名いらっしゃるということを聞いてます。おひとりは施設かどこかに入っていらっしゃる。いろいろな状況があるんですけど、点字というのはほとんどの盲学校に行っていない点字の方、最近では糖尿病なんかで失明する方も多いんですけども、その方々は点字を全然使えないですね。点字が使えない。今点字を使えるのは盲ろうの方だけなんです。サービスの範囲とすれば非常に少ないですけど、このあたりの活動されている団体とか、そういうものに地域生活支援事業の中に取り込んでいくということは考えられないのか、これは社協の中のグループとしてあるのはご存じだと思うんですけどもね。ぜひこれを 1 度お会いになって、やっぱりこの事業の中に、点字活動ということもね。実際は点字というのは、必要なのは盲ろうの方だけになってます。視覚障害者の中で点字を使える方は、現在のごくわずかですね。何十人もいないという感じです。このあたりの強化も含めてそのあたりのお考えはいかがですか。

小林福祉課長 盲ろう障害の方に対する点訳活動そのものは、61 ページの事業実績のほうに掲げております意思疎通支援事業、これになじむ事業だとは思っておりますが、今、委員さんも申されましたように、障害の方が 3 人ということで、こちらのほうで聞いている限りでは点訳は可能な方が市内 9 名くらいいらっしゃるということで、ただ、ここに上げております実績については、委託料等が発生しているものしか上げておりません。その盲ろう障害の方に対する点訳活動に対しては、こういったアプローチができるのかというのがですね、ちょっと研究課題かなというふうには思っております。

田村委員 どんな支援ができるのかというのは、このグループは 5 年やってるんですよ。その間 1 回もそんな話ないでしょ、どういう支援がありますかっていう。向こうのほうから。こちらからも聞いていない。そのあたりをちゃんとやってくださいということなんですよ。

小林福祉課長 前向きに検討してまいりたいと思います。

綾城委員 地域生活支援3の関連です。まず1点目。要約筆記者・奉仕員派遣委託料1回、3万8,344円のこの事業内容をお伺いいたします。

小林福祉課長 1回というのは11月に市の人権フェスティバルに派遣をいただいたところでございまして、この3万8,344円の内訳でございしますが、通訳人件費、そして旅費、事務費、そしてPC等の器材の持ち込み等であわせて3万8,344円ということでございます。

綾城委員 要約筆記の派遣が1回ということですが、担当課としてなぜ要約筆記の派遣が1回ということで、少ないと思われているのか。それは需要がないのか、それとも住民にあまり知られていないのか、そういう周知不足の側面はないのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

小林福祉課長 ちょっと難しい質問ではありますが、要約筆記自体は、その上に手話通訳派遣という2本立てで意思疎通支援事業というのを組んでおりまして、普通、いろんなイベントなり講演会等、手話の方は壇上の向かって左側とかで手話を披露されるケースがありますが、この要約筆記自体は、その内容をPCで打ち込んで画面として表して来場者に見ていただくということで、耳が聞こえない人だけではなくて、高齢によってなかなか聞きづらくなった人、そういう方も含めて、その講演なり内容がわかるというふうなものでございます。これが1回ということで、現実には要約筆記できる団体と年間の委託契約を交わしまして、それについて先ほど申しました人件費なり旅費などの分をうちのほうから派遣依頼して委託料として払うということでございまして、周知が足りないという部分については、ごもっともでございますし、今後とも周知に努めていきたいと思っております。

綾城委員 1点確認です。要約筆記は個人の方にも派遣をできるんですよね。違いますかね。

木下障害支援係長 個人の方にも派遣ができます。

綾城委員 わかりました。続いての質問です。今の要約筆記の関連ですけれども、年に1回の出番しかないということですが、これ実際、要約筆記を委託されている団体の日頃の活動というのはどうなっているのかなど。要は1回しか出番がないということで、技能の維持とかスキルアップの向上とか、そういったことはどうされているのかと。それで併せて、要約筆記の奉仕員の養成講座、これを受講されている方、レベルアップ講座ですね、これがあるんですか、よくわからないのですが、それはどうされているのか、どの程度おられるのか、そういったことをお尋ねいたします。

木下障害支援係長 要約筆記の団体ですけれども、平成29年度までは青い海という長門市にあるNPO法人に委託をしておりました。ですが、人員的な不足というところで、委託を受けることが難しくなったために今年度からはNPO法人

山口県要約筆記連絡協議会というところに委託をしております。日頃の活動ですけれども、NPO 法人の青い海に関しましては、要約筆記だけでお仕事をされているわけではなくて、みなさんいろいろお仕事をお持ちになっておられますので、普段はいろんなお仕事をされておられます。ただ、総会や勉強会等を使うことに対しての勉強はされております。それと、要約筆記の養成ですけれども、要約筆記につきましては、スキルをととても必要とするものであることから、県のほうで養成講座をされております。スキルアップ講座につきましては手話奉仕員のことでありまして、要約筆記の養成講座は県のほうが担当しておりますので、養成講座のみであります。要約筆記の登録者ですけれども、長門市におきましては、要約筆記者が 2 名、要約筆記の奉仕員が 2 名の計 4 名であります。

綾城委員 わかりました。続いて、一般質問で、現在は先ほども、1 回目の答弁にあったと思いますが、人権フェスティバルですかね、この 1 回のみと。要約筆記ですかね、手話通訳も一緒ですが、現在は人権フェスティバルで要約筆記の 1 回のみということではありますが、市が開催する催しに手話通訳及び要約筆記の設置について、一般質問答弁では、部長答弁で現在人権セミナーの 1 回しか設置をしていないことから各課にも導入を促していくという答弁をいただいておりますが、その後の取り組みはどうなっているのかお伺いをいたします。

小林福祉課長 要約筆記が必要な場面というのは先ほど申しましたように、いろんなイベント等、各課が担当する部分については耳が聞こえづらい方のための補助的な情報伝達手段として各課にも、そういうものがあるよということを周知してまいりたいと思っておりますし、周知しております。

綾城委員 これからいろんな市の催しに導入が進みそうだというふうに担当課のほうは感触はありますか。

小林福祉課長 ただし、要約筆記が必要な場面ということのうちが先ほど申しましたように、29 年度は青い海さんと委託をして今年は県の NPO と委託しておりまして、要請がある場面という部分はこちらで、需要についてはわかりづらいですし、手話で対応される部分もあるでしょうし、要約筆記の必要性というのがまだ周知されていない部分については、周知に努めていく必要があるのかなというふうには思っております。

綾城委員 私の聞き方が悪かったですね。要は、壇上に手話通訳者と要約筆記を、市の催しとか市民の方に情報の提供ということで、導入を進めてほしいということでございました。これは答弁いらないです。次の質問です。今、手話奉仕員養成研修事業についてお伺いをします。質問 1 つめは、平成 29 年度の受講者ですね、これは何名か。平成 29 年度の受講者は何名でしたかと、平成 30 年度の受講者は何名かお伺いします。

木下障害者支援係長 手話奉仕員の養成講座につきましては、平成 29 年度の受講者は 2 名であります。30 年度の受講者はこれも 2 名となっております。

綾城委員 29 年度も 30 年度も 2 名、2 名ということで、今の手話奉仕員の養成講座、萩市に委託をしてですね、ご協力をいただいているということなんですが、萩市を見てみると、萩市役所の職員の方がまずいらっしゃいます。受講者の中にですね。福祉や福祉施設の関連の施設の方とかですね、民間の方とか、結構な人数の方が多数受講されております。今、本市からは 29 年度も 2 名、30 年度も 2 名ということで、本市から手話奉仕員養成講座の受講者が増えないのは、何が理由と担当課のほうは考えていらっしゃいますか。また、今後養成講座の受講者を増やす取り組みについて、お伺いしたいと思います。

木下障害者支援係長 手話奉仕員の養成講座に関しましては、先ほど綾城委員が言われたとおり、萩市と合同で委託をしております。以前は社会福祉協議会に委託をしておりましたが、講師の確保が困難という理由で委託をできなくなっております。萩市の職員さんや福祉医療関係者の方が多数受講しておられるということでしたが、ちょっとまだ把握をしております。また、把握をして受講理由とかというのを教えていただいて、そのことが長門市の受講を増やすきっかけにもなるかと思っておりますので、前向きに検討をしていきたいと思っております。

綾城委員 続いて、手話奉仕員スキルアップ研修事業についてです。平成 29 年度の研修の参加者は何名いらしたかということと、今後の参加促進取り組みについてお伺いしたいと思います。併せて、研修に来られている講師の方ですね。今、手話通訳者の方と聴覚障害を持たれている方という方がいらっしゃると思うんですが、講師の方が参加者の増員の取り組みについて、どのような感想持たれているか、どうおっしゃっておられるのかと声があれば併せてお伺いをしたいと思います。

小林福祉課長 29 年度の参加者ということでございますが、社協に委託している分でございます 3 名参加と聞いております。増員の取り組みを講師の方に聞くというのは、ちょっとよくわからないんですが、スキルアップ研修するという周知だろうと思うのでその辺については、社協さんと検討を進めていくことはございます。

綾城委員 講師に来られている方というのは、萩市の方がメインで来られているじゃないかなというふうに思いますが、向こうで結構、手話奉仕員の養成講座を受講した後の方をしっかりと指導して、手話通訳者として送り、その間の期間の養成をやったりとか団体の取り組まれている方が来ているんじゃないかと思ってるんですが、そういった方々の活動が積極的にあるからこそ進んでるんだろうなという一面はあると思うのですが、そういった方々のご意見も参

考にしてみても、手話奉仕員の養成講座は行った、次の展開がない。スキルアップ講座を受けて、手話通訳者の資格を取りに行くという展開につなげるように取り組んでいただきたいと思います。次の質問です。年 5 回の開催と。スキルアップ講座がですね。年 5 回の開催ということですが、年 5 回ではやはり少ないというふうに私は考えております。これは財政的にもいろんな問題があるんですが、年 5 回の開催で通訳のスキルアップというのは、手話通訳者を目指していくということは、なかなか現実的に難しいんじゃないかと。ないよりはあったほうが、それはいいに決まっていますが、なかなか難しいんじゃないかと考えておりますが、一般質問でも取り上げさせていただいたのですが、広域、例えば萩市と取り組みの検討とか、その後どうなっているのかが 1 点と、本市の手話サークルがあると思うのですが、だいたい手話サークルのベースにスキルアップを強化していくのが基本的に多いんじゃないかと思うのですが、本市の手話サークルの方がどのように考えてらっしゃるのかわかりませんが、本格的に連携とかですね、協力は仰げないかということですね。担当課の見解をお伺いしたいと思います。

小林福祉課長 トータルで手話奉仕員スキルアップ研修事業の目的がですね、派遣に必要な技能の習得向上を目指すということでございまして、今おっしゃいますように、5 回が十分なのか不十分なのか。そのあたりの検討も含めて萩市との広域連携を含めて、実際手話サークルをされている団体等いらっしゃいますので、その方々と連携しながら本来の目的に合ったスキルアップができるような研修会にしていくことが必要かなと思っております。

木下障害者支援係長 補足をさせていただきます。スキルアップ研修につきましては、手話奉仕員の養成講座を終了後のスキルアップという意味合いで行っております。年に 5 回の開催ですけれども、このことにつきましては、スキルアップ研修をしていただいております講師の方、先ほど綾城委員も言われました、萩市のほうで活動をされている方と検討した結果の回数でございます。本市の手話サークルは萩市の手話サークルの方との連携なんですけれども、まず連携をするためには、交流を深めようということで、交流会の開催を始めているところでございます。

吉津総務民生分科会委員長 1 時間を経過いたしましたのでここで暫時休憩を入れます。それで、再開後に先ほどの岩藤委員に対する答弁をお願いします。再開は 11 時 35 分からいたします。

— 休憩 11 : 23 —

— 再開 11 : 35 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木下障害者支援係長 先ほどのアンケートの地区別の人数のことですけれども、すいません、総数が 513 名です。計算間違いです。長門地区が 306 名、三隅地区が 98 名、日置地区が 43 名、油谷地区が 66 名です。

吉津委員 これについて質疑がありますか。それでは田村委員、先ほどの続きで。

田村委員 生活保護関係で良いですか。それでは成果報告書の 95 ページですけれども、非常に大事な、しかも難しい事業で、これをやられる担当の職員の方は大変だったと思うんですけどもね。この数字を見ていくつかどうなのかなという感じがしますのでお尋ねをします。生活保護世帯と言ったら私どもの理解では、高齢の方、障害のある方、そして一人親家庭の世帯の方、その他若年の方で言えば引きこもりであるとか、そういう方々が多い。その中で本当に就労支援をして就労に結びつくという可能性のある方というのは、どのくらいいらっしゃるのかというのをまずお尋ねいたします。

小林福祉課長 そもそもではありますが、生活保護制度というのは、単に生活に困窮している方々に対して最低限の生活を保障ということだけではなく、更に積極的にそれらの人達にも自立の助長を図ることを目的としている制度でございます。就労支援の可能性のある方ということでございますが、実際には稼働年齢層 15 歳から 64 歳までの方について、(労働) 実態調査をやります。それで就労ができる状態なのか、身体的にどうなのかということ判断したり、たとえばこの場で就労された経験だったり、その方の今の能力、そして家庭環境が稼働能力があるのかないのかという判定に基づいて、それらを総合的に判断した結果、可能ですよとされた方に対してケースワーカーが就労支援やハローワーク、関係機関と一緒に就労活動について支援をしているということが実態でございます。

田村委員 それで私が聞きたいのは、生活保護支給世帯、約 300 弱、280 か 290 くらいですよ。その世帯の方々の内訳というのは、じゃあ高齢者が何%、障害の方が何%、そして一人親家庭の方その他の方々、そのパーセンテージをね、以前はこの報告書に載っていたんよね。そういう数字が。いつからかなくなっちゃって、分からない。聞かんにや分からんようになってしまったからね。僕はだからお聞きしているんですけども、300 世帯程度の生活保護を受けている方々の中で、高齢者、障害者、一人親家庭の方、引きこもりとかいろいろな社会的な困難を抱えている方。その中で生活保護を脱して就労してもらうという条件にあたる方というのはどのくらいいるのか。そこを聞いているんです。15 歳から 65 歳までのという形で聞いているんじゃない、生活保護を受けている方はもちろん 65 歳以上の方、今現在受けているのは高齢者の方が多いんでしょう。

でしょう。半分以上高齢者じゃないですか。その方にどうやって就労を進めるんですか。ということですよ。

小林福祉課長 今現在というか、生活保護世帯のうち高齢者世帯が 60.4%、140 世帯ございます。障害者の世帯が 23 世帯、傷病者の世帯が 22 世帯、母子世帯が 1 世帯、その他先ほど言われましたように、引きこもりであつたり職がない方等 46 世帯でございます。パーセンテージでいくと高齢者が 60.4、障害者が 9.9、傷病者が 9.5、母子が 0.4、その他世帯が 19.8 でございます。

田村委員 そうすると、高齢者の方が 60.4、障害のある方がまあ 10%、そして一人親家庭（傷病者の間違い？）が 9.9、70%、80%ですよ。残りの 20%、300 人の 20%で 60 人。大雑把に考えてね。この方々に就労支援のあれを呼び掛けているということですか。

小林福祉課長 事業概要としてはそうなりますが、実績としては就労支援者が 50 名ということなので、先ほど言いましたような、いろんな判定の結果就労が可とした方が 50 名いらっしゃるということでご理解いただけたらと思います。

田村委員 それでね、これは国の生活困窮者事業と連携する事業ですけど、私は一時これに携わったことがあるから分かるんですけども、なかなか難しい。そもそもそういう対象にすること自体が無理じゃないかという思いがあるんですよ。この実績を見て 95 ページの就労ですね、目標と実績ありますけども、50 名の目標で就労者が 14 名、14 名のうちこの方々は就労のおかげで保護廃止ができた。保護から脱することができたということなんですけど、この 14 名の方々の勤務先と言いますか、どういう業種としてどのくらい継続してなっておられるのか。私の経験では、就労はした。けどもう 3 日後行ったら辞めてたとかね、1 ヶ月行ったらもういないとか。そのことが生活保護に戻らざるを得ない理由だったんですけどもね。そういう続かないことが。この 14 名の方のその後の状況というのはどういうふうに把握されていますか。

小林福祉課長 この 14 名、内訳を申し上げますと、男性 9 名、女性 5 名、職種としましては、接客給仕関係が 3 名、建設土木関係が 1 名、販売関係が 5 名、製造 1 名、その他 4 名で、雇用形態が契約社員 3 名、ちゃんと契約して社員になられた方が 3 名、アルバイト対応が 5 名、パートが 6 名という実態でございます。先ほど言われたように、たとえばアルバイト・パート、不安定な雇用状態で就職先とそりが合わず辞められたというケースもありますので、そのへんについてはケースワーカーのほうできっちりその後も就労支援とともにフォローをしているつもりではございます。

田村委員 でしたらこの 14 名という数字は、担当の方は大変苦勞されてここまで、本当に大変厳しい仕事ですよこれ。けどもその努力は認めるんですけども、ただ実績 14 とポンと上げられたら僕はこれ何かいなと思っちゃうね。やっ

ばり無理に実績を上げるための数字じゃないかと。たとえば 1 年以上続いている方はどれくらいおるんですか。この 14 名の中で。

橋本保護係長 どれだけ続いているかというのは詳細のデータは今持ち合わせてはおりませんけども、実際確かに委員さんおっしゃられるように、すぐに辞めてしまう方もいらっしゃいますし、ずっと続けていらっしゃる方もいらっしゃいますし、1 ヶ月働いて辞めて、また別のところに就職したと。いろんな方がそれぞれいらっしゃいます。確かにおっしゃられるように、本当に難しい事業、やっぱり能力とかそういった部分にかなり左右されますし、もちろん働こうと思っても働く場所とうまくマッチングしないとなかなかこういう就労という成果に結び付かないという現状がございます。ただその中でもやっぱり就労支援を行うにあたっていろんな人がいらっしゃって、本当にこの方はすぐにでも仕事できる方、また就職して自立ができるんじゃないかという方もいらっしゃれば、ちょっとこの方は就労の支援をしてもなかなか難しいんじゃないか、能力であるとか障害であるとか、いろんな状況がありますので、それぞれに合った就労支援というのは、オーダーメイドという形で私共は支援をしております。その中で 50 名中の 14 名の就労達成者が出たということに対して、多いか少ないかで言うと、そんなに多いわけじゃないんじゃないかなと私は感じていますが、今 29 年度に対しては成果ということでございます。廃止に繋がった者が 9 名おりますけども、このあとどうなったかというのも、それぞれその人のいろんな道がありまして、たとえば市外に就職して転出されたというのは私共はちょっとフォローしていませんし、市内の方であればたとえば今別に生活困窮の自立支援事業ありますけども、そちらに繋いで生活保護からは抜けますけども生活困窮者のほうでフォローするというふうな形も取っております。

田村委員 これで最後にしますが、だからこの成果報告書を見て、実績数字を見てこれがどこまで、内容的に確実なものとして受け取って良いのかという点で、僕はちょっと疑問に感じましたので、その点はぜひ今後のときに配慮していただきたい。ただ、今生活保護の職員の方とか、それから就職担当の方とか大変な苦勞されているのはよく分かっていますのでぜひ頑張ってくださいと思います。

綾城委員 主要な施策の報告書 56 ページです。この中の生活介護事業についてお尋ねします。先般林哲也議員の一般質問で問題提起があったと思いますが、本市から萩総合支援学校に通う生徒のうち、生活介護を必要としている生徒の方が平成 27 年度から本市の事業所を利用できずに萩市の事業所を利用しているというふうな状況があるというふうに問題提起があったと思いますが、29 年度の本市の生活介護の利用者が 29 年度は述べ 1,475 名いらっしゃって、約 3 億 4,000 万円のサービス費を払っておりますが、このうちそういった方々も他市を

利用しているということで、そういう方々も含まれているというふうに思っております。林哲也議員の一般質問の市長の答弁の中で、前向きに政策を進めていきたいというふうに回答があったのですが、一般質問からまだ1ヶ月も経っていないということで、具体的には答えられないと思いますが、新規事業者の参入の一つの動機づけとして、財政支援等も含めた検討も必要なのではないかなというふうに思っております。市長の答弁も踏まえて担当課として今後喫緊の課題としてどのように取り組んで行かれるか、改めて見解をお伺いしたいと思っております。

小林福祉課長 生活介護の課題ということで捉えてよろしいかと思いますが、生活介護は林議員さんへの一般質問でもお答えしたんですが、生活介護の事業所の枠、本市にもあるんですけど、総合支援学校の卒業生に見合う日中活動内容をやっている事業所、マッチングがなかなかできないと。そこに現実には市外の事業所を利用されている実態がございます。そのへんのいろんな課題、個別にいろんなニーズ、家族のニーズ、そして施設側の用意するサービス内容等のマッチングについて、事業所のスキルアップについても、それも含めて自立支援協議会の中でも検討を進めていくというふうに考えております。

綾城委員 そこは1点ちょっと噛み合わないところだとは思いますが、障害が重いからなかなか本市の事業所では受け入れられないという例も当然あると思います。そのへん私も萩総合支援学校の進路担当の方に聞いたんですが、そういう障害の程度によってニーズが合わないと、お互いの双方のニーズが合わないというような感触ではなかったんですね。そのへんを我々も調査しますが、今後萩総合支援学校のほうとも話を進めて、いろいろ調査をしてほしいなというふうに思っております。続いて、自立訓練についてお伺いしたいと思っております。自立訓練の具体的な内訳をお願いいたします。

小林福祉課長 自立訓練、カッコ生活訓練のことでよろしいですか。通所によって、入浴排泄食事等の日常生活動作に関することについて自立した生活を営むために必要な訓練をするところでございます。

綾城委員 これは具体的にはどちらに通われている。自立訓練を利用されてますか。

木下障害者支援係長 自立訓練の生活訓練につきましては、市内に事業所がございませんので、萩市の事業所に通われているものです。

綾城委員 次の科目にいきたいのですが。主要な施策の62ページ、任意事業の中で障害者自立支援協議会の開催事業というのがあります。今の関連なんですが、生活介護もさることながら、萩総合支援学校の進路担当にお伺いをするんですね、生活介護だけではなく、一般就労とか、そういったことにおいても、学校に求人もこないと。そういった中で、一般就労においても毎年綱渡りの状

況であると。6人が一般就労を希望した年は、本当に慌てふためいたというふうにおっしゃっておいりました。ゆくゆくは、本市の福祉的就労、B型の受け入れにおいても、厳しい時代が近い将来来るのではないかというふうに進路担当も危惧されていらっしゃいました。そういった中において、今の自立訓練ですね、これ、ドリームスクールというところに通っているということだと思いますが、ドリームスクールを卒業したあとの進路においても、卒業した子たちが本市の福祉的就労とか一般就労についても、重要な選択肢の一つになってきますが、今後ドリームスクール、今の自立訓練のですね、ドリームスクールで4年間の経て、ドリームスクールを卒業する本市の利用者さんが今後地元に戻ってくるということがあるというふうに総合支援学校の先生がおっしゃってました。それと同時に、萩総合支援学校を卒業して地元に戻ってくると。地元の福祉的就労とか一般就労を目指していくという生徒さんも同時に現れると。ドリームスクール、自立訓練を終了した生徒というか、利用者さんと萩総合支援学校卒業して一般就労と福祉就労を目指していく生徒さん。これが、両方が今から同時に出てくるということが起こってくるというふうに聞いております。地元に戻ってくるということです。ただでさえ一般就労についても綱渡りの状況である中で、受け入れの競争がさらに激しくなってくるというふうに、とても市の方が危惧をされていらっしゃいました。その今の、彼、彼女たちの生活の拠点、この長門市にあるわけですから、この長門市で受け入れていくというためにも、福祉課としてこの問題をどう捉えていて、主体的に取り組んでいく予定であるかということと、自立支援協議会の中で、こういった問題について協議をされているのか、お伺いいたします。

小林福祉課長 全体通してお話をさせていただきますが、萩総合支援学校卒業生の方、いろんな就労希望、家族を含めてございまして、その中に一般就労、一般就労できない方は就労AまたはBに変えるということで、家族を含めた個別のニーズについて、本人の希望が100%叶えばいいんですけど、受け入れ側の事情もございまして、そのへんの困難さもご理解いただければと思います。そういった中で、自立支援協議会の立場というのが、そういった個々の専門部会、それと個別会議等通して、一つ一つの実情に合わせた対応策、要はその時点でベストじゃなくてベターな方法を模索していこうということを自立支援協議会の中でたたき上げて、解決に向けて協議を進めていくところでございまして、林議員の一般質問でもお答えしたのですが、いろんなケースケースがある。その方々に対応するには、少人数のいろんなタイプにあったサービスを用意するのがベストでありますけど、事業所的にはそれは需要の体制であったり整備の問題であったりクリアしなくてはならない問題が多すぎるということで、就労または受け入れ先、場所ということについては、措置ではございませんので、

選択する一つとして市内に事業所があるというふうに思っています。それが、市外であったり、ベストな居場所を見つけるための協議を自立支援協議会、または専門部会、個別会議で進めているところでございます、これが答えという答えはなりませんけど、そういったことでご理解いただきたいと思います。

綾城委員 個別で協議会の中でやられているということなので、こういった話も出てるんですかね、個別でちょこちょこ出てるというふうに認識をしましたけども、それでよろしいですか。

小林福祉課長 その通りでございます、萩総合支援学校のほうにも、うちの職員が参りまして事業所職員も行きまして進路については学校とも話して、協議をしているのが現実でございます。

吉津分科会長 ほかに質疑はございませんか。質疑もないので質疑を終わります。ここで暫時休憩します。再開は 13 時 10 分からとします。

— 休憩 11 : 59 —

— 再開 13 : 10 —

吉津分科会長 休憩前に引き続き会議を再開します。子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 補足説明の前に、一部訂正をお願いいたします。主要な施策の報告書の 79 ページでございます。ファミリーサポートセンター事業の事業実績の中で、総合援助活動の取り組み内容の下から 5 行目、保護者の長時間の就労の際の預かりが 68 件でございますけども、正しくは下から 2 行目の学校の送迎の活動件数が 68 件ございました。誠に申し訳ございませんでした。上の保護者の就労の 68 件はございません。ゼロでございます。よろしく願いいたします。それでは補足説明を行います。子育て支援課につきましては、決算書の 127 ページからの第 2 項「児童福祉費」でございますけども、決算書 132 ページ仙崎児童クラブ施設整備事業において、年々増加する児童の申し込みに対処するとともに子供たちの安全を確保するため、仙崎小学校敷地内に児童クラブ専用の施設を約 3,900 万円の事業費で整備したところでございます。また、決算書 134 ページの特定教育保育給付事業では、市内の 2 つの認定こども園において、国の公定価格及び利用者の増加により増額となっております。次に決算書 137、138 ページの第 6 目「保育園建設事業費」では、今年度から工事着工しております日置保育園の建設に係る調査・測量設計等の委託料及び旧日置支所庁舎の解体撤去に係る経費、約 7,470 万円を支出しております。これら新規の施設建設事業費等により児童福祉費全体では前年度と比較しまして、約 1 億 2,000 万円の増額となっております。なお、決算書の 125、126 ページの 6 目「福

祉医療費」の中の、重度心身障害者医療費助成事業及び福祉医療費の一部を除いたひとり親家庭乳幼児子ども医療費助成事業及び福祉医療費につきましては、本年４月から、福祉課から子育て支援課に所管替えとなっております。

三輪委員 決算書の 128 ページと 132 ページ。主要な施策の 75 ページと 84 ページの仙崎児童クラブの件でございますが、関連がございますので一緒に質問をさせていただきます。昨年の決算委員会において仙崎児童クラブが使用している箇所の懸念性を指摘をしたわけでございます。それで早速市として玄関を、入口を変えられたということは、すぐに対応されたということは評価しておりますが、にも関わらず、定員 40 名のところを今年度 70 名の募集をされ、結果的に危険性があると指摘した場所を長期休業期間ではありますが、使わざるを得なくなりました。なぜこのようなことになったのかお聞きします。

堀子育て支援課長 仙崎児童クラブにつきましてでございますけれども、今委員さんご指摘をいただきましたけれども、長期期間中につきましては、長期期間中に限らずでございますけれども、利用希望があればできるだけ受け入れる体制を整えているというところでございます。それで、長期期間中につきましては、専用教室を作っておりますけれども、それではちょっとまかなえないということで、従来の校舎内の教室を使用したところでございます。ただし、先ほど委員さんご指摘いただきましたけれども、安全性等を考慮して入口等につきましては、変更させていただくと。また今後につきましてですけれども、長期休暇につきましてはこのたびだけではございません。今後に向けて学校ともどうかたちができるのか、ほかの教室の利用が可能なのか等も含めて検討協議していきたいと考えているところでございます。

三輪委員 それで、結局ですね、何が一番いけなかったかというのは、児童クラブ側と学校側の連携がうまくいってなかった。学校側が児童クラブから報告を受け、施設が一部破損したにも関わらず、教育委員会には報告を上げていなかった。これが全て一番いけないところですね、結局、要はもっと児童クラブと学校との連携をうまくいかなければいけないわけですよね。やはり支援員と教員との間で情報の共有化をしなければならないと思うんですけど、それをする場というの、これから設けていかなければいけないのではないかと思いますけど。そういうことについてのお答えをお願いします。

堀子育て支援課長 今、児童クラブの支援員と学校との連携ということで、どのようなかたちができるかということでございますけれども、従来から全くそのあたり連携を取っていないというわけではございません。仙崎に限らず深川にもございますけれども当然ながら昼間は小学校に通った子供さんが放課後集まられると。直接家に帰ることなくそちらのほうに行かれるという状況でございます。現実的に子供さん 1 年から 6 年まで預かっておりますけれども、いろんな状

態の子供さんもいらっしゃいます。当然ながらいろんな行動、ちょっと騒がれる児童とかもいますけども、特にそういう方につきましては当然ながら児童クラブ支援員だけでなかなか対応できないということもございます。平素の学校での活動との連携、情報交換もしておるところではございますけども、委員さんご指摘いただきましたように、仙崎地区につきましては、特別な、ほかの安全対策上必要な事情もあるということでございます。そのへんも、私も聞いております。なお一層、学校とは連携、また安全のためにいい方法があればというところで知恵を出し合ってまいりたいと考えております。

三輪委員 その現場の支援員の方は、いまだに危険性を指摘されておられるわけでございます。一刻も早く、ずっと悲痛な声を上に届けよう、届けようというふうにしていらっしゃいます。執行部といたしましても、児童をそこに通う児童の安全というのを第 1 に考えられて早急に長期期間中も、その場所は使わないと。一刻も現場から少しでも離れた場所に児童クラブが運営できるようにするよう、これは要望になりますけど、先ほど堀課長も言われましたように、学校側と協議を重ねられて南側校舎がどうか一部借りられないものかどうか、協議を進めていただきたいと思います。

江原委員 同じところなんですけども、仙崎児童クラブについて三輪委員が言われたんですけども、この児童クラブがずっと書いてある中で、日置児童クラブの定員 25 名に対して 37 名ということでパーセンテージ的には結構超過していると思うんですけども、これの運営についてはきちんとまわっているということではよろしいのでしょうか。

堀子育て支援課長 こちらのほうに平均児童利用数を書かせていただいておりますけれども、表現に少し、従来よりこの書き方でいっておりますが、この分につきましては登録利用者数で割り戻した平均利用者数というかたちで表示しておりますので、実際の利用は、登録はしておるけれども毎日通われるわけではないということで、実数から言いますと、日置児童クラブにおきましては日あたりの平均の利用者数としては、実質 21 名程度ということで、十分今の設備、また体制で対応できるというふうに考えております。

江原委員 先ほどの三輪委員が言われていた小学校と児童クラブの連携のところなんですけども、今日は副市長もいらっしゃるのでぜひ 4 月に向けて検討いただきたいというのは、先般俵山であったイベントで九州の飯塚市の教育委員会の方が来て話をされてたんですけども、そこでは小学校をみている教育委員会が児童クラブもみておりまして、教育委員会が小学校と児童クラブ両方を所管しているとかたちになっているということです。私が、その教育委員会の方にメリット、デメリットは何かありますかと話をしたら、デメリットは全くありませんと。非常に小学校と児童クラブを教育委員会が所管するようになって

うまく連携がとれてますという話がありました。ぜひ 4 月のいろいろ機構改革に向けて検討していただければと思って、ここで話させていただきました。よろしくをお願いします。

田村委員 75 ページの関連ですが、その上の段の事業の概要の中に市内 5 か所児童クラブを設置し、いろいろ書いてあります。深川児童クラブは 2 支援単位で実施する。この 2 支援単位で実施するというのがよくわからないのですが、その説明をお願いします。

堀子育て支援課長 2 支援単位で実施すると書いておりますけども、児童クラブにつきましては、基本的に、概略でございまして、1 支援単位 40 名程度定員ということが基本的にはございます。今、深川の児童クラブにつきましては、児童の実績にも書いておりますけども、A クラス B クラスと入れております。なおかつ、長期休暇につきましては、C クラスというかたちでやっておるのが実態でございます。現実的には A クラスにつきましては専用教室、新しく建てております専用教室、また B クラスにつきましては深川小学校の空き教室を利用するということで、支援単位としては通常は 2 支援単位と考えているところでございます。

田村委員 A クラス B クラス、あるいは仙崎、三隅、日置、油谷と事業費というのが出ているのですが、これは 1 名あたりいくらという計算ではなさそうですね。人数と金額をみると。どういう計算でそういう数字になるのですか。

堀子育て支援課長 事業費につきましては、各児童クラブで事業を行うにあたって必要となった経費ということで、主には指導員、支援員の人件費でございます。あと、今言われました利用者の負担金につきましては、保護者負担金ということで挙げておりますけど、これが一人あたりいくらかける人数ということで保護者のほうからいただいている金額でございます。

田村委員 そうすると、各児童クラブにおいて事業費が違うというのは、指導員の方の人件費が違うと考えていいのですか。

堀子育て支援課長 各児童クラブで事業費が違うというのは、児童の人数によって支援員の数も違ってくるということもございます。実際的には、支援単位が分かれておればそれほど指導員も必要になるということで、その支援員の賃金の金額ということで人数とも比例、利用人数とも比例をしてくるかと思えます。

田村委員 最後ですが、深川児童クラブで以前から課題として思っていることですけども、今、小学校の一教室を借りるというかたちでやっておられますけども、深川小学校の現在の児童数全体から見て、現在の定員 55 名という定員の設定、実際は超過して入れているんですけども、この定員そのものの増加というのは、やっぱり深川小学校は市内最大校ですし、収容されているご父兄、保

護者の方も多いわけですから、定員 55 名というのはもうずっと前から限界と
言われているんですけども、現状と今後の考えはいかがでしょうか。

堀子育て支援課長 深川児童クラブにつきましては、定員 55 名としておるところ
でございます。ただし、先ほども申し上げましたけども、実態といたしましては A クラス専用教室と B クラスの学校の空き教室ということで、それ以上の
利用者数を受け入れておるところでございます。今の両施設のスペースからし
て今時点の利用人数につきましては対応できておるところではございますけど
も、今委員さん言われましたように深川小学校は最大規模小学校というところ
もございます。今 1 年生から 6 年生までが利用可能という形で取り扱いして
おりますので、今後低学年につきましてはある程度ピークかなという思いはあり
ますけども、今後高学年につきましては出てくる可能性もございます。今後そ
ういう状態になって、今の施設ではちょっと賄いきれないということがもし起
きた場合には、やはり市としましても考え方として、希望があればぜひ受け入
れていくというところを持っております。何らかの設備的な対応、またはほか
のところの利用可能な公共施設を探さなければいけないという思いは持ってお
りますけれども、今現在具体的に検討している状況ではございません。

田村委員 では続けて 77 ページのへき地保育ですけども、俵山幼稚園の話、こ
れはこの間一般質問でもちょっとしましたが、俵山の幼稚園の園舎建て替えと
言いますか新築と言いますか、整備についてはかねてから、去年の決算でも大
変問題になりました。そのときに、今後、小さな拠点づくりの動きに合わせ、
あるいは俵山のインターチェンジの開設に合わせて、公民館等の建て替え、あ
るいは整備等が行われるときに、それに合わせて考えたいというふうなお話も
ありましたが、その考えは俵山のへき地保育事業の基本的な考えとして考えて
良いんでしょうか。

堀子育て支援課長 委員さんご指摘いただきましたことにつきましては、議会
の一般質問でもいただいたところございまして、市長のほうも答弁しており
ますとおりでございますけども、一応今施設の老朽化というのは間違いない事
実でございますけども、今まで検討しておった小学校への移転が現実的にちょ
っと難しいという状況があるという判断は私どもも持っているところござい
ます。今後の方向性としたしましては、委員さん言われましたけれども、俵山
地区で何年後かというのはまだはっきりしていないという状況ではあるかと思
いますけれども、ちいさな拠点構想、その中で実際には議会のときにも市長答
弁ございましたけれども、公民館も老朽化が進んでいるというところも踏まえ、
それと合わせて検討ということも一つ頭に入れながら現状の施設につきましては、
大変申し訳ないんですけど今の状況等は十分注視しながら当面は使わせて
いただいて、今後ちいさな拠点づくりでの検討も含め早急に考えていきたいと

いうふうに思っているところでございます。

江原委員 79 ページと 90 ページのほうでお願いしたいんですけども、まず 79 ページのほうは、これは会員同士、子どもを育児中の保護者間で児童の援助を受けたい人で行いたい人がそれぞれ会員となって子どもを預かったりして総合支援をしているという事業でございますが、90 ページのほうは、一時保育の促進事業ということで、これも一時的に保育所へ預けたいという人達の事業なんですけども、これで課題のところに 3 歳未満児、特に 0 歳児の希望に対応できていないという課題があると思うんですけども、うまくこちらの、79 ページのほうの事業に取り込めないかなというふうに思っておるんですけども、そしてたとえばここにある育児中の保護者間で育児の援助を受けたい人で行いたい人だけではなくて、一般の家庭のおばあちゃんと言いますか、そういったところにも希望を募ってきちんと面接をして、この人だったら子どもを預けても大丈夫だなという人を会員として、そういった方にこういった方々を預けるようにするという解決策は検討できないかというのを検討していただければと思っておりますがどうでしょう。

堀子育て支援課長 委員さんからご提案というかいただいた件でございますけども、一応 90 ページのほうの一時保育促進事業につきましては、年数的に課題に書いておりますけども、年度途中につきましてはなかなか職員配置という面からして希望どおりのへんにすぐ入っていただくということはできない状況は確かにございます。それと、今もう一方のファミリーサポートセンター事業につきましては、確かに預かりということもできるというところがございます。実際に緊急時に 90 ページにつきましては在園児じゃないという前提がございますので、本当に何日かとか 1 日とか昼間だけという例であって受け入れられるときはこういう事業もございますというのはご案内はさせていただいているところではございます。それとファミリーサポートセンターのほうの人員の確保につきましては、委員さん言われたとおり、そういうのも確かに検討していかないといけないのかなという思いは今したところでございますけども、実際には確かに提供会員数はなかなか、依頼会員数からして少ないというところで、今うちのほうが考えているのが、たとえば支援センターとか児童クラブの支援員さん等につきましても全て 1 日中全部拘束されるということでもございませんので、その方達にぜひ空いた時間をこちらのほうで登録していただいて、今需要に応えられるような体制ができればというふうには考えておるところでございます。

田村委員 90 ページのほうで関連させていただきます。90 ページ、91 ページですか。これには一時保育、あるいは公立保育園運営事業なんですけども、かねてより保育園の問題、幼稚園の問題は 3 歳未満児、あるいは 0 歳児の保育士

さんがいないと、少ないということによって年初、あるいは年度途中の中で園児受入ができないということが一つの課題になっているわけですね。これは毎年こういう保育士さんがいないと。この保育士さんの確保の体制というのは、やっぱり本格的に考える必要があるんじゃないかと。それでどの程度の人数が必要なのか、そのあたりは年中足らないのか、一時的に年度の途中から足らないのかという条件にもよりますけども、これらの子育て支援の事業の中の一つの最大の課題の一つと私は思っているんですよ。確保できるかどうか。そのあたりの取り組みについての担当課のご判断をお願いいたします。

堀子育て支援課長 保育士の確保の件でございますけども、委員さんご指摘のように、3歳未満児、特に0歳児等これにつきましては当然ながら一人あたり保育士が見る人数が少ない段階で一人があてなければいけないという状況になっております。市といたしましては、保育士の配置につきましては、正職員、臨時職員、パート職員、今合わせて約70名弱確保しておるところでございますけども、年度当初、一応毎年前年等を含めて年度途中での増加を見込みして配置はしているところでございます。ただし、なかなか実際に長門市全体9園では、定員が増えるほどの配置はあるんですけども、利用者、保護者の方の意向が市内どこでもとなっていないというのが現状になっております。ある一定のところでこちらでぜひ行きたいんですけどというときに、そこに入れない、年度途中につきましてはいっぱい入れないという状況は確かにございます。そのときに保護者の方が第2希望ということで行っただけならばという方もいらっしゃるんですけども、なかなか仕事の関係とか家の関係でここ以外はということもございますので、年度途中では難しいという状況が確かにできているところでございます。今後实际的に保育士がそういう状況である年度当初、年度途中、年度最後と考えた中で、いつも足りているという状況ではないのは間違いございません。それにつきましてうちのほうとしましては、必要な事態が生じた場合にはハローワーク等通じて一応募集等はしておるんですけども、特に年度途中につきましては臨時の方の募集になりますけども、年度途中では皆さんほかの通常の仕事をしていらっしゃいますので、なかなか見つからないという状況もございます。ただし、今後ということ考えた場合に、今年度末をもって東深川保育園が廃園になります。これによって保育士、正職、臨時、パートさん含めて若干の余裕は出てくるということが一つ、それと今後やはり子どもさんの人数も確かに減ってきておるという状況も今のところは続いておりますので、今がある程度ピークかなというふうには思っております。ただし来年なら絶対にそういう状況にならないかということに関しまして確実なところも申し上げられませんので、できるだけ臨時さんのストックという言い方は非常に言い方は悪いんですけども、今予備的に登録でついていらっしゃる方を抱えてい

るわけでもございませんので、それに向けてはできるだけいろんな方策を取ってその確保に向けては努めてまいりたいというふうに考えております。

岩藤委員 主要な施策の報告書 82 ページ、決算書が 132 ページの病児保育事業についてお尋ねしたいと思います。1 点なんです、ちょっとここ岡田クリニックさんがやられているということで、担当の副院長先生にお話を伺ったら、事業的には、問題は保育士というふうな、担当の方はいらっしゃるけど、急にバーっと来たときの保育士確保がすごい頭が痛いというふうなことはおっしゃっていました。利用のほうは他市にまたがって利用ができないというところのネックがあるということなので、課題にも広域利用に向けて取り組みが必要であるというふうに記入があるんですが、これに対してクリニックとしても県のほうとかいろいろ要望はしているというふうに伺っていますので、ちょっと積極的に取り組んでいただけたらと思うのですが、そういうところの課題の見解についてお尋ねしたいと思います。

堀子育て支援課長 病児保育事業についてでございますけども、今実際にクリニックさんのほうに市としては委託をさせていただいております。クリニックさんによって、要項上は一応 1 日 3 人ということにはしておりますけども、当然ながら病気が流行る時期等はそれ以上の子どもさんが利用が予想されるということで、クリニックさんにつきましても今、保育士さん大変なところであろうと思いますけども、1 人以上を確保しておって、それ以上の要項以上の人数の子どもさんの預かりはいただいているところでございます。それと、県の広域利用についてでございます。課題にも書いておりますけども、これにつきましては今山口県のほうが各市町のほうに現状も含めて調査をしているところでございます。実際に山陽筋等におきましてはすでに自治体間で広域的な協定等結んで、相互利用ができるような形が実際にはなっております。ただし、北浦 3 市、うち含めて両隣市につきましてはそういう対応が取れていないという現状がございます。これにつきましては、長門市独自でということもございまずけども、県がせっかくそういう形で県内でいろいろ統一的な形で多分考えておると思うんですけど、そういう動きがありますので、これと連携させていただいて、早急に協定なりを結んで対応できるような形で持っていきたいと。また、事業者としてのクリニック様もそういう考えを持っていられるのであればぜひともそういう形に持っていきたいというふうに考えております。

田村委員 だいたい分かりましたけども、課題に書いてある広域利用、これ具体的にどういう形になるんですかね。たとえば美祢市の方が働く場所がこちらで病気のときにこちらに連れてきて美祢市の方がたとえば岡田さんここに入ってもらい、入院するというようなことはありえると。その場合はお金はどういうふうに払っていくのか、その点ちょっとシステムを教えてください。

堀子育て支援課長 今長門市が実際にやっておりませんもので、最終的にこれですよという確定の答えではないんですけども、一応広域利用ということで、今長門市の場合は、長門市の住民の方が長門市内のクリニックさんを利用していただくという事業でございます。委員さん言われましたように、美祢市在住の方が勤めがこっちだから病気になって預けたいんだけど、通勤の過程で美祢市よりも長門市で預けたほうが助かるという事例の場合に、当然ながら美祢市の保護者の方がクリニックさんにお問い合わせすると。ただ今事業的にはそれができていない。これができるようになるのが広域利用というふうに考えております。広域利用をした場合には、あくまでも美祢市の方でございますので、美祢市の病児保育事業を活用していただくと。利用施設が長門市の施設を利用するという形になりますので、利用料も美祢市のほうに払っていただくという形になろうかなと。美祢市のほうで補助金も皆国からもらって、長門市がクリニックに委託しているように、美祢市がクリニックさんに業務委託をして見合ったものの事業費を美祢市さんのほうから支払うという形になろうかなというふうには考えております。

田村委員 これは決算書だけに載っています。ページが 132 ページ高校生の生徒通学費支援事業、16 万 2,380 円ですね。29 年度 2 件だったんですかね。今後の取り組みについて、一般質問もしましたけれども、どういうふうにお考えか再度お尋ねします。

堀子育て支援課長 高等学校生徒通学費支援事業でございますけども、今後の方向性と言いますか、一般質問でもいただいたところでございますけども、一応 29 年度から制度拡充としております。29 年度の利用、または今年度の利用を含めて、そういったことも踏まえたうえでどういった形が効果的なのか、利用者にとっても効果的なのか、事業効果も上がるのか、そのあたりの再度制度設計を行ってまいりたいということは議会の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、そういうふうに現在考えておるところでございます。

岩藤委員 主要な施策の報告書の 81 ページなんですが、決算書 132 ページ「ワイワイフェスタ開催事業」についてお尋ねいたします。これは隣にある「ちびなが商店街開催事業」と一緒にされるものなんですが、15 万円の予算ではありますが、今関わっている方が、これ 13 年前からやっている事業でありまして、ちょっと語れるのも私最初の頃に立ち上げた者として分かるのが、その当時は支援センターもなく、各子育てサークルがいろいろあって、その情報を発信する場とそういうもので始めた、お互いで支え合おうという目的でやってきたんですが、今子育てサークルもなくなり、こういうふう子育て支援センターも充実している中で、ましてやこれに関わっているスタッフがおもちゃ美術館とか子育て関係者がそちらのほうに関わって、何かこう、一人の者が何個も役

についているということがありまして、昨年このワイワイフェスタをどうするかということで、代表の人が持ちかけたら、予算があるうちはやろうじゃないかということで今年度も予算がついてやるような感じに私は受けたんですよね。その中でまた新たな事業として、今度中学校とかに子育て広場ですかね、そういった学校に中学生が赤ちゃんと触れあう場を提供するということと、また支援センターの先生方が関わっていらっしゃるということで、これは来る人は全然毎年変わるので意味はあるかもしれませんが、ただの一イベントとして終わっている感がすごくしてならないんですよね。関わっている者は汗をかくけど、アップアップしているような感じをちょっと受けるので、ちょっとここでもう一度、再度改めて見直すというか、そういうものを考えるということも、今課題にも書いてありますけど、地域のイベントとして定着しているのは事実として受け止めますが、運営スタッフの確保が困難であるということがすごくネックになっていると思うんですよ。だからそのところをもっと深刻に考えて、違う面で充実させていくというふうなことを考えたほうが良いのではないかなというふうに考えますがいかがでしょうか。

堀子育て支援課長 すいません、貴重な意見聞かせていただきまして。私は実際の運営されている方の思いと言いますか、すいませんそこまでまだ聞いていなかったものであれですけども、実際に今言われましたように、13年前から、立ち上げから委員さん携わって、私も存じております。実際に本当はこの子育てサークル、支援センターも含めてですけども子育てサークル、いろんなサークルがいろんな思いでやっていらっしゃるのも、この場で皆さんに紹介するのもありますけども、連携を取りながらこういうやり方もええねとか、そういう場で、なおかつ参加者に楽しんでいただくということで、イベント性とそういうサークルとしての質を高めるためのということで効果があったのではないかと感じておったところでございますけども、現実的にサークルの数も減ってきていると。今主になっていらっしゃる方もほかの長門市もいろいろ考えておりますので、美術館等、あとうちのほうとしても先ほど言いましたように、中学校への訪問等といった事業もございます。それに関わられる方が重なっている部分が多いというところで、実際に運営していくうえでもまずちょっと、辛い面があるところがあれば、即座にやめる、そのまま続けるという答えは出ないかもしれませんがけれども、今一度、今までも検討されてきているとは思いますが、今一度実際に携わっていらっしゃる方、また、通常よく利用されている方もある程度掘んでいらっしゃるかと思しますので、その方等の意見ももう一度一緒の中で話を出していただいたうえでどういう形が良いのかということとは考える必要があろうかなと今感じているところです。まだ何も動いておりませんが、そのように感じたところでございます。

田村委員 この話は今回やめようかと思ったけども、やっぱり出たのでやっておきます。ワイワイフェスタとその前の 80 ページのちびなが商店街、どちらかと言うと私の場合はちびなが商店街ですが、これも僕は課題を抱えていると思っているんですね。これも前から言っていますけども、子育て支援の本来的な目的というのはやっぱり、子どもの幸せを願って虐待とか（ ）とか、そういうのがありますよね。貧困、虐待、いじめ、不登校、様々ないろんな問題、本来やっぱり行政がやるべき仕事というものは、こういう部分に光をあてて、困っている人を支援していくというようなことが僕は本来の姿だと思うんですよ。子どものときにお店屋さんごっこ僕言っていますけども、それを植え付けることによって郷土愛を育むとか、働く喜びを教えるとか、それは子育て支援課のやる仕事かと思うんですよ。僕はそういう気持ち。だから優先順位が違おうだろうと。確かに労働の喜びとかそういうのは子どもに教える必要があるかもしれません。それは否定しない。でもこれは 13 年前に始まって、ずっと同じ形でやって、私も何回も行って見てみるけども、そのことによって子どもが変わったという感じには受け取れない。僕は特にちびなが商店街についてはやはり主催者、実行委員会との協議も含めてやっぱりいっぺん見直してみて、その中で補足して行われるワイワイフェスタも同時にやっぱり見直すということを決断していただきたいと。やめろとすぐ来年から、さっきの敬老会と一緒にですけど、来年からどうこうということは言いませんよ。でもね、そういう話も、あるいは昔（しょうせいかい）の方からも本音を言うのと。という本音の話も聞いたこともある。あるいは職員の方に聞いても、絶対これ必要だという職員はあんまりおらんです。ほとんど今までいない。本音の部分と、ここはやっぱり本音で考える。本当にこれ必要なのかと。建前ではなくて本音で考えていただきたいという形で、さっきの敬老会もそうなんですけども、本音の部分でどうなのかという。行政としてのたてまえの話もあるけどもやっぱりそこはしっかり区別して、本当にこれ必要なのかという。ぜひそれを考えていただきたい。

堀子育て支援課長 委員さんのご指摘につきましてですけども、本事業につきましては、書いてございますけども、13 回の開催を数えております。参加者・来場者の数からしても、また本市の子どもが参加する事業としては、長門市にとっても主要な事業として定着しているものと考えておるところであり、こういった形を書いておるんですけども、課題につきましては、スタッフの確保が困難であるというところも上げておりますけども、実際にこの事業につきましては、13 回目を数えますけども、当初から子育て関係の部署が持っておったということはないようでございます。当初は別の部署でやっておったのが、一時ちょっと補助金等の絡みもあってうちのほうにまいったということも聞いてお

るところでございますけども、子育て支援という面からしまして、直接的な今言われました支援とはちょっと言葉の側面にはなろうかとは思いますが、子どもたちの自立とか、やはり成長にとりましては模擬的な職業体験ではございますけども、こういう体験をするというのは非常に効果があるんじゃないかと私ども今思っております。子どもにつきましても毎年同じ子どもが受けるわけではないと。やはり成長する段階で実際に小学校のときにやってみたものが今現実的には中学生・高校生になって、ジュニアリーダー、ジュニアオーダーとして今度は運営する側に入って子どもたちをこういう形でするんよということでやっていると。そういう流れで見ますと、第 1 回目から大きく事業内容が変わったということは確かにないかもしれませんが、今実行委員会のほうに委託させていただいております。実行委員からも毎年報告もいただいております。その中で毎度毎度同じような報告ではなしに、そのときの反省点等を踏まえてどうしたらもうちょっと、子どもたちがまず喜ぶイベントなのか、それも大事なことだろうと思います。そういうことも含めて検討していただきながらやってきておるところでございます。ただし、今委員さん言われましたこと、また実際に課題として書いております、スタッフの確保が困難だということも現状でございます。そのあたりも含めて实际的に運営をしていただいております実行委員会と、どういう形が良いのかというのはやはり検討はして、うちも実行委員会のほうにメンバーを出しておりますけども、現実的にそもそもこれをどうなのか、主旨にそってどうなのかまでは踏み込んだ形で実行委員会の場に入っておりませんので、また改めた形にはなろうかと思っておりますけども、そういう形で本当に携わっていらっしゃる方、先ほどにも繋がりますけども検討はする必要はあろうかと今思っております。

田村委員 ちょっと確認ですけどね、このちびなが商店街の 270 万円ですか、これは以前は特別交付税か何かで入ってくるからやっているんだという話も聞いたんですけど、実際は今どうなっているんですか。財源の内訳は。

井筒子育て支援課長補佐 今の補助金の関係ですけど、以前は安心子ども基金という子育ての関係の補助金があった経緯でこちらにきたようなんですけど、現時点では補助金は全くなくて、団独市費での補助金というふうになっております。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。再開は 14 時 5 分からとします。

— 休憩 13 : 54 —

— 再開 14 : 05 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては、決算書 139 ページからの第 4 款「衛生費」第 1 項「保健衛生費」でございますけども、決算書 147、148 ページ第 4 目「感染予防費」の予防接種事業におきまして、市内の子どもの出生数の減少等による予防接種委託料約 360 万円の減額となっておりますが、決算書 146 ページの「未熟児養育医療給付事業」におきまして、高額給付者への給付により、約 1,189 万円の増額等により、健康増進課所管の保健衛生費全体では約 675 万円の増額となっております。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 報告書 110 ページ「応急診療所運営事業」についてお尋ねします。これこういうデータ、去年もあったんですが、今年は 29 年度は平日・休日合わせて約 2,300 近い方が治療を受けられているという結果が出ていますよね。それなりの成果はあったらと思うんですけども、考えているうちに、診察代、お金はどこに入っているのかと。いわゆる収入ですよ。治療費と言いますか、診察代、どういうふうに言えば良いんですかね。それ僕は考えて雑入かなと思って、決算書の雑入見るけどもない、ほかに思い当たるところがないから、この収入どうなっているかとなっているんですけども、どうなっているんですか。

松尾健康増進課長 応急診療所の診察料等の収入につきましては、決算書の 21、22 ページの衛生使用料の中で、保健衛生使用料の、長門市応急診療所使用料として収入額が示されております。実際の中身といたしましては、診療に伴う受診者負担分として、437 万 8,390 円と、健康保険等からの診療報酬につきましては、1,967 万 6,907 円として、その他診断書等の自己負担が 83,150 円となっております。応急診療所の使用料につきましては、応急診療所条例におきまして、使用料の徴収ということで示しておりますので、使用料ということで決算書のほうには内訳明記をしております。

田村委員 約 6,000 万円の経費をかけて、これ合計で 2,300 万円ですかね。だいたい。

松尾健康増進課長 今の収入につきましては、応急診療所の使用料が 2,405 万 5,297 円となっておりますが、その他の収入といたしまして、診断書または検査に伴う（ゆうき）等の雑入がございまして、最終合計としましての収入が 2,413 万 8,447 円となっております。

田村委員 初めてこの収入実態というのが分かったわけですけど、普通病院の

診療所というのは経費と診察代による収入があって、これ両方載るのが本当よね。成果報告書なんかには。何年間か出ていないので、来年度からはそのことも含めてぜひ出していただきたいと。それで、それだけの 6,000 万円のお金を去年やって、事業をやって、約 2,300 名、休日が 1,691、平日が 788。下の成果・課題によると、受診者数は 78 名減ったと。二次救急のね。これ考えてみたら、3 病院に合わせての話でしょ。3 病院、1 年間で 300 何日かで割った場合、1 病院、どうなる、1 人も 2 人もならん。非常に少ない数ですよ。そのくらいの数で応急診療所を作ることによって、二次救急の負担が軽減されたと言えるほどの成果なのかというふうに僕は思っているんですよ。10 億 5,000 万円のお金で作って、毎年 6,000 万円の経費をかけてやってきて、これが赤字になったとかそういう形が僕必要ならばやるものだと思いますよ、医療だから。それは良いんだけど、どうも応急診療所の設立の意義からするとこの程度の数字で軽減されたとかいうのはちょっと僕は言いすぎではないかなと思うんですよ。そのあたりいかがでしょうか。

梶山健康増進課長補佐 長門市応急診療所が平成 25 年度に開設いたしましたけれども、今ご質問の中で言われた、病院の受診の件数ですけども、この件数というのが休日病院群輪番制と申しまして、休日のみの受診者数となっております。3 病院のというのが、1 病院づつが当番ですので休日があつた日数の受診者数となっております。これが応急診療所ができます前の平成 24 年度につきましては、休日病院群輪番制での受診者が 2,206 名でした。これが平成 25 年度は、10 月から開設されておりますので、半年ほど開設している期間があるわけなんですけども、その年では 1,776 名という形で減少、そして平成 26 年度は 1 年間ということで 1,508 人、それから平成 27 年度が 1,366 人というふうに減少しています。ですので、その日だけの人数ですので、全体を通して平日の夜間も診療所は運営しておりますので、実際には平日の夜間は応急診療所ができるまでは初期救急体制がなかったのも、全てが二次救急に受診されていたこととなりますので、そのへんもあるかなと、軽減されているとこちらとしては評価しておりますが。どうぞございましょうか。

田村委員 それでね、今梶山さんが言われた数字は二次救急のほうの 3 病院の合計の数字、1,500 とか。それとも応急診療所のほうの数字。どっち。

梶山健康増進課長補佐 3 病院の輪番制の日の日数です。

田村委員 だったらその数字を書いてくだされば良かったのに。78 とかね、この数字を見るから、課題のところに 78 とか書いてあるから、これだけの事業をやって、こんなもんで事業が成果があつたと言えるのかと、梶山さん課題のところに書いてあるでしょう。そういう数字を出しておってくれば、そのうえに書いていてくれば、これはやっぱり応急診療所やって良かったんだと

いう形になるけども、これではね、78人ほど3病院でできましたとなったらやね…

松尾健康増進課長補佐 減ったということを書いたのですけども、そのうえに。分かりにくくて申し訳ございませんでした。

江原委員 それでは施策のほうの96ページ「健康づくり推進事業」なんですけども、事業の実績の②のほうに、健康づくりの集い開催補助金というのがあって、ここでノルディックウォーキング教室というのを年に1回、去年も確かノルディックウォーキング教室で、多分今年もそうだと思うんですけども、ずっと車で長門市内を走ると、けっこうウォーキングされている人はいるんですけど、ノルディックウォーキングをされている人を見たことがないんですけども、健康寿命を伸ばすというやり方について、ウォーキングも良いんですけど、実際このノルディックウォーキングをやられている方を見たことないんですけど、実際ウォーキングというのは足がけっこう年を取っても足が健康な人はウォーキングされていると思うんですけど、足が弱くなってきて、あんまりウォーキングされていない方もけっこう多いと思うんですね。だから健康寿命を伸ばす運動としてはやはり去年、三輪議員も関係していらっしゃる仙崎公民館がやられている健康づくりイベントで、コンディショニング教室をやられたと思うんですけども、あれなんかは中学生とか高校生も来てやっているんですけど、実際お年寄り、膝が悪かったり腰が悪かったりするお年寄りなんかにも非常に良い運動で、それを毎日自分でやることによって非常に体の体調を維持するという運動なんですね。だからそういった、足が悪い腰が悪い人も一度学べば、それを自分で家でやることによって体調を維持ができるようなそういった運動とかに、ちょっと変えてみてはどうかと。せっかくお金を使ってやるのであればですね。実際、そういったほかのメニューにですね、変えてみることも検討してみられたら、多分ですね、今年も11月にですね、仙崎公民館で同じイベントが開かれるんです、ぜひ、ちょっと行って、フリーで行ってですね、多分できますので話をインストラクターの方に聞いてみていただければ、健康寿命に延びるのにいいですかと聞いてみていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、そういったことも、変えていただいてやってみるのもどうかなと思うんです。せっかくお金使ってやるんです。そういうのを検討していただきたいということです。

松尾健康増進課長 おっしゃられたように、ノルディックウォーキングにつきましては、ポールを持って歩くという、より上腕、腕の筋肉を使う、足だけではなく腕を使ってということでの、多様性のあるウォーキングをみなさんに紹介するというので、何年度か続けて実施しておりまして、なかなか、おっしゃられるように、周囲に実際に、地域の中でされている姿を見ることは、なか

なか少ないという状況ではございますが、それぞれの運動の仕方というのは各自あるかと思いますが、高齢化の中で足が悪い、そういう方の多々いらっしゃると思いますので、そういうものを事業の中に検討していきたいと思います。ありがとうございます。

田村委員 江原議員が言われたことは、前にも言いましたよね、私がね。やめちまえ一つね、そこまでは言わなかったけども。人はどういう歩き方をするかというのは、もちろん一番効果的な歩き方はあると思うんですよ。でも、正しい歩き方とか、上から目線的なあれっていうのは、ダメだと思うんですよ。ノルディックというのは、やっぱりその一環。僕も見ることがない。今までずっと、4,5年歩きっぱなしくらい歩いてますけどね。1回も見たいことがないです。ノルディックを使って散歩している方は。ずいぶん昔には会いましたけどね。これを私も、江原委員も言われた、改めようとしなないというのは、これは本当に変えてみなくていいのかという検討もしてないことだろうと思うんですけどね。このあたりはどうなんでしょうか。

福田健康推進係長 ノルディックウォーキング教室は数年続けてきております。ウォーキングで健康づくりを進めている一環として、健康づくりのつどいにおいては、ノルディックウォーキングを昨年は実施しております。今年度につきましては、県立大学の講師を招きまして、運動の基本についての話と、室内等でもできる運動の講座を行うことにしております。併せて、中ではウォーキングも行いますが、通常室内運動につきましては、その他の講座で筋力トレーニング等の講座も行っておりますので、日常、月に1回から介護予防講座等でも健康体操等も行っておりますので、いろんな運動の中の一つとして、このつどいの中でノルディックウォーキングを取り組んでいるということになります。なので、今年度は少し、内容を変えているところです。

吉津総務民生分科会委員長 質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。ここで説明員入替のため暫時休憩します。委員の方は自席で待機願います。

— 休憩 14 : 21 —

— 再開 14 : 23 —

吉津総務民生分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては、決算書 161、162 ページ、第 3 目「し尿処理費」では、豊浦大津環境浄化組合が平成 28 年度末をもって解散し

たことに伴い、し尿貯留槽の汲み取り及びし尿前処理施設への搬入が新たに発生したことから、し尿貯留槽汲み取り委託料が約 1,382 万円の増額となっており、併せて組合の施設を解体するための精算負担金が約 740 万円増額となっておりますが、豊浦大津環境浄化組合の解散により組合負担金約 6,100 万円が減額となっております。さらに、リサイクル施設整備事業が、平成 28 年度末で完了したことに伴い、約 3 億 7,200 万円の減額となっており、これらのことから、生活環境課全体では前年度より約 4 億円の減額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津総務民生分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 105 ページ、環境保全事業、いわゆるクリーンウォークですけども、これはこれで成果が、合併してからですよ、始まっての。私も随分これに関わってきた覚えがあるんであれなんですけども、今年はちょっと都合があって参加できなかったんですけども、去年、一昨年の、深川地区、市役所に集まってやるっていう、その時の集まり具合、あるいは参加者の熱意といいますか、あれを見ると以前と随分違うなど。数も減っているし、環境のために今日は頑張ろうという感じではないというね。というかたちで、これはやはりイベント的にざっと集めて、この地区だけで言えばね。やり方は地区によってそれぞれですけど、深川地区でいえば、ここに集めて 3 コースに分かれると。コースの先頭の 10 人くらいは一生懸命みんな取るけども、その終わったあと何十人も取るものがないからブラブラブラブラその後をくっついて歩いているというね。見ててどうかなと。3 コース分かれた場合に、駅前地区は多少はありますけどね。私はイベントで、この事業の効果はあんまりないんじゃないかと、深川地区に関して言えばね。ですから、そのあたりを散乱ごみだけではなくて、この前の一般質問でいいましたけど、市道とか県道国道、目についた大きな雑草とか、そういうものを抜いていくとか。あるいは職員の方が、だれか世話人の方が、このあたりまで草取ってもらえますかとお願いしていくとかいうことをやらないと、まず、あれなんじゃないか。もう 1 つは、やはりね、やり方を見てますと地区でやってるところもありますよね、通とかほかいろいろありますけども。自治会単位。どちらがいいかというのはそれぞれ選んでもらえばいいんですけども、自治会単位でやるというのも、全市一斉に自治会単位で、自治会がいくつか集まってやるぞいうのはいいですけども、市が市役所に集めて、生活環境課出て行ってやるとか、市長があいさつするとか、そんなじゃなくて、やはり各地の自主活動として、それにきちんと袋とか、ごみの収集体制をしてあげるということのほうが、いいと思うんですけど、そのあたりどういうお考えでしょうか。

平川生活環境課長 今、委員さんのご指摘がありましたように、三隅地区では夏休みのラジオ体操終了後に子供たちを中心にということで、俵山地区なんかは10自治会が個別にクリーンウォークを実施しております。その他の地域でもクリーンウォークを多くの自治会の方々に参加をいただいております。今、ご指摘がありました形だけのものというか、そういうことだという話もありました。実際、言われるようにゴミも少ない中というのもあるんですけども、このクリーンウォークを実施することによって、私も聞いているのは、長門地区の自治会で自分たちもこういうのをやらんといけんというので、まず、自分の自治会の中をきれいにしようというので、実際に、これとは別の日ですけど、別の日を設けられて、ごみの収集か草取りを一緒に行われているという自治会も現れたと聞いております。ですので、環境美化の意識の醸成にはつながっていると思います。ただ、今申されましたように、事業のあり方といいいますか、そのぶんにつきましては、各自治会で実施いただければ、より多くの方に参加いただけるのであれば、そういう方法も一つの選択肢だと思っております。多くの自治会長さんが役員をしていただいておりますが、うちのほうも事務局で、長門市快適環境づくり推進協議会というのもございますので、そのあたりに、一言お話をして協議をさせていただいて取り組みについて考えていこうかなと考えております。また、今草刈りの話もいただきましたけど、実施しておりますコースによりましては、自治会長さんとかいろんな方が出てこられてまして、実際に草刈りをされて、個別に言いますと板持とか、三ノ瀬とか自治会とかは草刈りを個別にされております。市のほうが実際に収集しておるわけです。これにつきましても、今お話をいただいたこれからはどうするのかというのは併せて担当課のほうで考えさせていただいて、協議してやっていきたいと思っております。ただ、一般質問でも都市建設課が答えたと思うのですが、国道とか県道とか交通量が多いところにつきましては、やはりボランティアの方の安全第一というのがありますので、そのあたりについてはちょっと難しいかなと考えております。

田村委員 ページ 106 ページ。浄化槽設置整備事業ですけど、去年の決算のときにも話したんですけど、今後の人口減少を見込んで、公共、あるいは農集にしる漁集にしる、下水道事業というものの存続というか、持続性というのを考えてみた場合に、非常に厳しいことは想定できるわけです。管は伸ばしたけど使う人がおらんようになるというかたちでね。これの維持管理というのは大変な重大問題ですよ。そうすると、合併処理浄化槽という、未整備地区ありますよね、公共がどうしても入らないところは農集、漁集でやるしかない。農集、漁集が入るスペースもないところさえもあるわけです。未整備地区の中には。けども、そういうスペースがあるところについては、新たに農集、漁集を引

っ張るんじゃないくて、僕は浄化槽装置の補助対象をしっかりとしたものに見直してやるというほうが、今後必要なんじゃないかと。今の合併処理浄化槽の支援体制というのは、設置費と設置後の処理費用というんですか、検査費用ですか。これが出てますけども、それはそれでいいんですけど。一番問題なのは、3月議会でしたか、お聞きしたときに5人槽までしかないんだと。それじゃ、老夫婦、高齢者二人の世帯でつきたいけども、二人で5人槽はという話で無理かなと思ったのだけど、事前にお聞きしたところによれば、3人槽も今後あり得ると可能性も出るので、そのことも含めて3人槽のことも含めて合併処理浄化槽の今後の見通しみたいなものをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

平川生活環境課長 制度の周知につきましては、市広報や告知端末による周知を行っていますが、消費税が8%にあがった平成26年度には2,300万円を超える補助額となっておりますが、平成27年度からは、どちらかという減少傾向になっております。29年度は28年度の事業費に対しまして50%までに下がっているということになっております。30年度も現時点で申請は6件、209万4,000円のことになりますので、伸び率としては鈍化傾向にあるのではないかと。施工業者にもよりますけど、補助金以外に50万円から80万円の施工費もいるということで、個人負担が必要であるということで、ある程度の設置場所もあるということで、大きい人槽になりますと、それだけ大きくなる設置場所も必要となるということで需要が底をつき始めてる可能性もあると考えております。それにつきましては、もう少し見ていかなければいけないと思いますが、補助内容、金額ですね、財源を過疎債に頼っておりますけど、過疎債も32年度で一応終了ということになっておりますので、そのあたりの問題も含めまして検討課題として慎重に考えて対応していきたいと考えております。また、住宅面積が130㎡を超える場合、40坪ですか、4人槽の設置が義務付けられております。山口県独自の取り組みとして、要件を満たした場合というのがありますが、居住人員が5人以下の世帯であることなどの一定の条件、これに新築はだめだけど既設の住宅でないとだめだよというのとか、いろいろあるんですけど、そういうのが満たされた場合は、5人の設置も可能になるということで、7人槽でもそういう条件を満たせば、5人でもオッケーだよということになります。そういう意味でもこの制度に周知についても、業者と市のほうに周知に努めてまいりたいと思います。今おっしゃいました3月議会のときに5人槽以下はないのかというお話がございまして、現在5人槽は最小人槽となっておりますけど、本市の平均世帯人数も8月現在くらいで2.2人くらいになっております。実情に合っていないというのもありますので、山口県市長会を通して3人槽など浄化槽規定のダウンサイジングについて国のほうに要望していくということで、今はその段階でございます。それを要望したことによって、設置と維持に関する

負担軽減、経費の負担軽減と、先ほど言いました小さいサイズになれば設置場所も少なくすむということになりますので、その問題にも少しは対応できるのではないかと考えております。

吉津総務民生分科会委員長 ほかにございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、16日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦勞様でした。なお、このあと総務民生常任委員会を開催します。

— 延会 14 : 38 —